

政策展開の基本方向(素案)

平成22年9月

1 住みよいいばらきづくり

政策・施策の体系

政策（１） 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり ○○

- 施策① 安心して医療を受けられる体制の整備
- 施策② 子ども・子育てを応援する社会づくり
- 施策③ 高齢者が安心して暮らせる社会づくり
- 施策④ 障害者への生活支援の充実
- 施策⑤ 安心できる保健・福祉サービスの提供
- 施策⑥ 生涯にわたる健康づくり

政策（２） 安全で安心して暮らせる社会づくり ○○

- 施策① 犯罪に強い地域づくり
- 施策② 消費生活と食の安全確保
- 施策③ 交通安全対策の推進
- 施策④ 防災体制・危機管理の強化
- 施策⑤ 原子力安全体制の確立
- 施策⑥ 県土の保全と社会基盤の維持・更新

政策（３） みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり ○○

- 施策① 地球温暖化対策の推進
- 施策② 資源循環型社会づくりの推進
- 施策③ 霞ヶ浦など湖沼環境の保全
- 施策④ 林業の再生と健全な森林の育成
- 施策⑤ 身近な地域環境の保全と自然環境の保全・活用

政策（４） 人にやさしい良好な生活環境づくり ○○

- 施策① やさしさが感じられるまちづくり
- 施策② 地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり
- 施策③ 生活交通環境の充実
- 施策④ 生活衛生環境の充実

政策（１） 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

現状と課題

- 本県における医師数は全国でも低位にあり，産科や小児科など医師不足のほか，医師数の地域間の偏在などが大きな課題となっており，医師をはじめとする医療従事者の確保など，安心できる地域医療の体制を早急に整備することが求められています。
- 仕事と子育ての両立の難しさなどが未婚化・晩婚化に影響し，少子化の進展につながっていることから，安心して結婚・出産・子育てができる社会づくりが求められています。
- 高齢化が急速に進展している中で，いくつになっても社会を支える一員でいられるよう，介護予防など日頃からの健康づくりや介護が必要となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる仕組みづくりが求められています。
- ノーマライゼーションの理念のもと，障害者が能力や適性に応じて自立した日常生活や社会生活を営むことができる環境づくりが求められています。
- 新型インフルエンザなどの新たな感染症や生活習慣病の増加などに対応するため，保健・福祉サービスの充実が求められているほか，県民も自ら疾病予防に取り組むなど生涯にわたる健康づくりが求められています。

政策を構成する施策

- 施策① 安心して医療を受けられる体制の整備
- 施策② 子ども・子育てを応援する社会づくり
- 施策③ 高齢者が安心して暮らせる社会づくり
- 施策④ 障害者への生活支援の充実
- 施策⑤ 安心できる保健・福祉サービスの提供
- 施策⑥ 生涯にわたる健康づくり

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

【施策】①安心して医療を受けられる体制の整備

【主な取組】

- | | |
|--|-----------------------|
| 1 医師、看護職員等の医療従事者を養成・確保するとともに、県内定着の促進を図るため、総合的な対策を推進します。 | 保健福祉部 病院局 |
| 2 限られた医療資源を有効に活用し、地域の医療機能の適切な分化・連携を進め、切れ目のない医療提供体制を構築します。 | 保健福祉部 |
| 3 身近な地域で安心して出産できるよう、周産期医療における役割分担や連携強化を進めます。また、小児科の医療資源の集約化・重点化を推進し、24時間体制による小児救急医療体制の整備を進めます。 | 保健福祉部 |
| 4 総合的ながん対策の推進と身近なところでの切れ目のない質の高いがん医療の体制整備を推進します。 | 保健福祉部 病院局 |
| 5 医療機関間の連携を強化し救急医療体制を確立するとともに、ドクターヘリの活用や救急医療情報システムの充実など、救急搬送体制の強化を図ります。また、県民への応急手当の普及を推進します。 | 保健福祉部 生活環境部 病院局 |
| 6 へき地医療拠点病院からの医師の派遣や、へき地診療所の体制整備、運営支援などにより、無医地区等の住民に対するへき地医療対策を推進します。 | 保健福祉部 病院局 |
| 7 医療事故防止対策の取組を促進するとともに、医療安全相談センターの充実を図り、患者と医療機関との信頼関係の構築に努めます。 | 保健福祉部 |
| 8 国民健康保険や高齢者医療制度の運営の安定化を図るため、市町村に対して財政的支援を行います。 | 保健福祉部 |
| 9 医薬品の安全確保を図るとともに献血及び骨髄ドナー登録者の確保に努めます。また、臓器移植医療についての普及啓発に努めます。 | 保健福祉部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 | 標別分類 |
|----------------|---------|----|---------|-------------|-----------|-------------|--------|--------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | |
| 医療従事者の確保状況を示す。 | 医師数 | 人 | 4,483 | 4,609 B | — — | 4,805 B+ | — — | 5,000 | 代表指標 |
| 医療従事者の確保状況を示す。 | 就業看護職員数 | 人 | 22,619 | 24,253 B | — — | 25,646 B | — — | 29,189 | 補足指標 |
| 医療従事者の確保状況を示す。 | 作業療法士数 | 人 | 244 | 333 B+ | 396 B+ | 464 B+ | — — | 600 | 補足指標 |
| 医療従事者の確保状況を示す。 | 理学療法士数 | 人 | 389 | 549 B+ | 628 B+ | 704 B+ | — — | 900 | 補足指標 |
| 医療従事者の確保状況を示す。 | 医学部進学者数 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●医療や看護等への関心と理解 ●がん検診の受診 ●救急時における応急手当の積極的な習得 ●骨髄バンクや献血への理解と協力 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●保健医療従事者に対する研修の実施 ●献血運動や薬物乱用防止の普及啓発 |
| 医療機関 | <ul style="list-style-type: none"> ●医療相談窓口の設置や病院及び診療所の連携の推進 ●医療に携わる職員の就業環境の改善 ●職員に対する研修の実施 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●住民のがん検診受診の普及啓発 ●住民に対する献血思想の普及啓発 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

【施策】②子ども・子育てを応援する社会づくり

【主な取組】

- | | |
|--|----------------|
| 1 若い世代を中心に、結婚や出産、子育てに夢を抱けるよう様々な機会をとらえて、積極的に結婚や子育ての素晴らしさや喜びを伝えていきます。 | 保健福祉部 |
| 2 いばらき出会いサポートセンターを中心として、マリッジサポーターや市町村、関係団体と連携しながら、多様な男女の出会いの場づくりを進めます。 | 保健福祉部 |
| 3 安心して妊娠・出産ができる環境の整備を図るため、不妊治療費助成の拡充や妊婦健康診査の推進、周産期医療体制の充実等を図っていきます。 | 保健福祉部 |
| 4 親子の交流や育児相談等を行う子育て支援拠点づくりなど地域における子育て支援を進めるとともに、医療費助成制度の充実等による経済的負担の軽減を図っていきます。 | 保健福祉部 |
| 5 待機児童の解消に向けた保育所整備を促進するとともに、延長保育や休日保育など多様な保育サービスの充実等を図ります。 | 保健福祉部 |
| 6 放課後等の子どもたちの安全で安心な居場所づくりを進めるほか、ひとり親家庭等への就業・生活支援や児童虐待の防止等に努め、子どもが健全に成育できる環境づくりに努めます。 | 保健福祉部 |
| 7 子育て支援施設を併設した住宅の供給など、安心して子育てができる住環境の整備を推進します。 | 土木部 |
| 8 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向け、県民理解の促進や環境づくりに努めます。 | 保健福祉部 商工労働部 |
| 9 子育て女性等の再就職などを促進するため、職業訓練や相談体制の充実、セミナーの開催など、支援体制を充実します。 | 商工労働部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 | 標別分類 |
|-------------------|---------------------------------|----|---------|------|------|------|------|-------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | |
| 結婚支援を示すもの | いばらき出会いサポートセンター利用者等の成婚者数 | 新規 | | | | | | | 代表指標 |
| 社会全体での子育てを応援する示す。 | ファミリー・サポート・センター事業、子育てサポーター派遣事業の | % | 61.3 | 77.0 | 81.8 | 81.8 | 81.8 | 100.0 | 補足指標 |
| | | | | A | A | B+ | B+ | | |
| 社会全体での子育てを応援する示す。 | 親子の交流や育児相談等を行う場所の整備 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| 社会全体での子育てを応援する示す。 | 子育て応援宣言企業登録数 | 新規 | | | | | | | 代表指標 |
| 社会全体での子育てを応援する示す。 | 保育所の待機児童数 | 人 | 277 | 357 | 469 | 284 | 396 | 0 | 代表指標 |
| | | | | C | C | C | C | | |
| 社会全体での子育てを応援する示す。 | 放課後子どもプラン実施箇所数 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| 社会全体での子育てを応援する示す。 | 女性有業率 | % | 49.0 | — | 49.1 | — | — | 53.0 | 補足指標 |
| | | | | — | B | — | — | | |

【政策】（１）医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

【施策】 ②子ども・子育てを応援する社会づくり

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●結婚・出産・子育てに関する地域ぐるみの支援 ●男性の家事・子育てへの積極的参加 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●育児休業や短時間勤務等の利用促進など、勤務環境の整備を定めた一般事業主行動計画の策定・推進 ●育児休業後の職場復帰支援 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●いばらき出会いサポートセンター等と連携した結婚支援活動の展開 ●親子の交流促進や子育て家庭への情報提供等地域における子育て支援 ●体験学習や文化・スポーツ活動等を通した子どもの健全な成育支援 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●いばらき出会いサポートセンター等と連携したふれあいパーティーの開催等地域における結婚支援 ●多様な保育サービスの充実等地域における子育て支援 ●放課後等の子ども達の安全・安心な居場所づくり等子どもの健全な生育への支援 |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ●出産・子育てに関する経済的負担の軽減 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

【施策】③高齢者が安心して暮らせる社会づくり

【主な取組】

- | | |
|--|--------------|
| 1 全ての要介護者に対する保健・福祉・医療関係チームでの茨城型地域包括ケア体制の充実を図ります。 | 保健福祉部 |
| 2 高齢者ができる限り要介護状態に陥らないよう、シルバーリハビリ体操の普及などによる介護予防対策の推進を図ります。 | 保健福祉部 |
| 3 福祉サービスを支える人材を安定的に確保し、定着を図るため、福祉人材センターの運営の充実を図ります。また、福祉サービスの質の評価を行う第三者評価制度の推進に努めます。 | 保健福祉部 |
| 4 認知症介護アドバイザーによる介護家族への支援や認知症サポート医による早期発見・早期治療の強化など、認知症高齢者やその家族を支える環境づくりを推進します。 | 保健福祉部 |
| 5 高齢者の虐待防止に向けた相談体制を強化するとともに、民生委員や地域住民による「早期発見・見守りネットワーク」を形成し、早期発見・未然防止対策を推進します。 | 保健福祉部 |
| 6 高齢化の進展などに対応した商品の宅配や移動販売など、商店街の取組や民間事業者等による高齢者の生活を支える支援システムの構築を図ります。 | 商工労働部 |
| 7 高齢者に配慮したバリアフリー化など住環境の整備を推進します。 | 保健福祉部 土木部 |
| 8 判断能力が不十分な認知症高齢者などに対し、日常生活の自立のための支援をします。また、福祉サービス利用者の苦情解決等に取り組む運営適正化委員会の活動を支援します。 | 保健福祉部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 | 標別分類 |
|-------------------------|--------------|----|---------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | |
| 高齢者が安心して暮らせる体制の整備状況を示す。 | 地域包括支援センター数 | か所 | 0 | 42 | 55 | 57 | 59 | 100 | 代表指標 |
| | | | | B+ | B+ | B+ | B+ | | |
| 高齢者が安心して暮らせる体制の整備状況を示す。 | 茨城県地域介護ヘルパー数 | 人 | 8,751 | 10,571 | 11,385 | 12,132 | — | 16,000 | 補足指標 |
| | | | | B+ | B+ | B+ | — | | |
| 高齢者が安心して暮らせる体制の整備状況を示す。 | 介護支援専門員数 | 人 | 1,728 | 2,300 | 2,353 | 2,492 | 2,513 | 2,000 | 補足指標 |
| | | | | A+ | A+ | A+ | A+ | | |
| 高齢者が安心して暮らせる体制の整備状況を示す。 | 介護保険施設ベッド数 | 床 | 17,308 | 19,824 | 20,130 | 20,710 | 21,072 | 22,876 | 補足指標 |
| | | | | B+ | B+ | B+ | B+ | | |
| 高齢者が安心して暮らせる体制の整備状況を示す。 | 認知症介護アドバイザー数 | 人 | 0 | 92 | 192 | 279 | 428 | 300 | 補足指標 |
| | | | | B+ | A | A | A+ | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●身近な高齢者とのふれあいや見守りの実践 ●茨城県地域介護ヘルパーなどのボランティア活動への参加 ●介護サービスの適切な利用 |
| 福祉団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●研修会などにおけるリハビリ専門職員の資質向上 ●福祉ボランティアの養成 |
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ●介護サービスの質の確保、事業の適正な運営 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援ケアシステムの推進体制の整備 ●各種の介護予防事業におけるシルバーリハビリ体操指導士の活用 ●介護保険の円滑かつ適正な運営 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

【施策】④障害者への生活支援の充実

【主な取組】

- | | |
|--|----------------|
| 1 身近な地域で必要なサービスを受けることができるよう、障害福祉サービス提供体制の充実を図ります。 | 保健福祉部 |
| 2 障害者の自立のための就業を支援するため、職業訓練の充実や障害者就業・生活支援センター等の充実に努めます。 | 保健福祉部 商工労働部 |
| 3 障害のある人もない人も同じように生活し、活動できる社会を目指すノーマライゼーションの理念を浸透させるため、県民への啓発・広報に努めます。 | 保健福祉部 |
| 4 障害者に配慮したバリアフリー化など住環境の整備を推進します。 | 土木部 保健福祉部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 標別分類 | |
|----------------------|-------------------|----|---------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 障害者が安心して暮らせる支援状況を示す。 | 障害者就業・生活支援センター設置数 | か所 | 2 | 2 | 3 | 5 | 7 | 4 | 補足指標 |
| | | | | B | A | A+ | A+ | | |
| 障害者が安心して暮らせる支援状況を示す。 | 障害者雇用率 | % | 1.36 | 1.48 | 1.54 | 1.54 | 1.54 | 1.80 | 代表指標 |
| | | | | B+ | B+ | B+ | B | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●障害者への理解 ●福祉ボランティア活動への参加等を通じた地域における互いの支え合い |
| 福祉団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●障害者に対する理解促進のための普及啓 ●福祉ボランティアの養成 |
| 企業 | ●障害者の就労の受入れ促進や福祉的就労の場への事業発注等による就業機会の提供 |
| 事業者 | ●質の高い福祉サービスの提供、事業の適正な運営 |
| 市町村 | ●市町村を中心とした福祉サービスの提供等、各種の障害福祉制度の円滑かつ適正な運営 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

【施策】⑤安心できる保健・福祉サービスの提供

【主な取組】

- | | |
|---|-------|
| 1 県民に対する正確で迅速な情報提供や医療体制の強化をはじめとする新型インフルエンザなど感染症の発生に対する備えと対応策の充実を図ります。 | 保健福祉部 |
| 2 エイズや性感染症に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、相談や検査・診療体制の充実を図ります。また、感染症の監視体制の強化を図ります。 | 保健福祉部 |
| 3 肝炎の早期発見・早期治療と、検査から治療まで切れ目のない体制づくりを推進します。また、肝炎患者や原因が不明で治療法の確立していない難病(56疾患)について、医療費の助成や相談・サービス体制の充実を図ります。 | 保健福祉部 |
| 4 全て要援護者への地域ケアシステムの充実を図ります。また、地域福祉推進の担い手として地域住民への相談、援助を行う民生委員や児童委員の活動を支援します。 | 保健福祉部 |
| 5 生活保護制度や生活福祉資金貸付制度などセーフティネットの充実と適正な運用を推進します。 | 保健福祉部 |
| 6 医療福祉制度(マル福制度)の安定的な運営を図ります。 | 保健福祉部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 標別分類 |
|--------------------|-----|----|---------|-----|-----|-----|-----|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 保健・福祉サービスの取組状況を示す。 | 検討中 | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●エイズや性感染症についての正しい知識の習得 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●市における生活保護の適正な実施及び国民健康保険・老人医療制度の適正かつ円滑な推進 ●地域ケアシステムの推進体制の整備 ●民生委員・児童委員の活動の支援 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(1) 医療・保健・福祉が充実した安心できる社会づくり

【施策】⑥生涯にわたる健康づくり

【主な取組】

- | | |
|---|-------|
| 1 生活習慣病にならないよう、運動習慣の普及や食習慣の改善など、県民一人ひとりの生涯にわたる健康管理や健康増進への取組を支援します。 | 保健福祉部 |
| 2 個人への禁煙支援による禁煙推進、施設の禁煙化の促進等による受動喫煙防止等を図ります。 | 保健福祉部 |
| 3 健やかな心身を育むため、乳幼児期からの食育を推進するなど、食による健康づくりの環境整備を図ります。 | 保健福祉部 |
| 4 8020・6424を目標に歯と口腔の健康づくりの大切さを普及啓発するとともに、幼児期から高齢者まで、生涯を通じた歯科保健体制の充実を図ります。 | 保健福祉部 |
| 5 保健・福祉・医療・労働・教育等の各関係機関との連携を図り、総合的な自殺予防や心の健康づくりを進めます。 | 保健福祉部 |
| 6 薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進するため、関係機関との連携を図り、啓発活動を一層強化します。 | 保健福祉部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 | 標別分類 |
|----------------------|-------------------|----|---------|-----------|-----|-----|-----|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | |
| 県民の健康づくりに対する取組状況を示す。 | 自分は健康だと思っている県民の割合 | % | 73.8 | 74.0 B | — | — | — | 85.0 | 代表指標 |
| 禁煙の推進状況を示す。 | 禁煙認証施設の認証数 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| 食育の推進状況を示す。 | 食育推進計画を策定する市町村数 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| 乳幼児期からの口腔衛生の推進状況を示す。 | 12歳児の1人平均むし歯数 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●健康づくりのための定期的な運動の実践 ●健康診断受診による健康状態のチェック ●バランスのとれた食生活の実践及び家庭などでの食育の実践 ●規則正しい歯磨きの実践及び定期的な歯科検診の受診の推進 |
| 団体 | ●医療や運動、栄養、食生活等に関する団体の専門的知識等を活用した、地域・職場・学校における正しい知識の普及啓発と健康づくりの促進 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●従業員の健康管理体制の充実 ●健康に関する適切な情報提供 ●飲食店等での栄養成分表示やヘルシーメニューの提供 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●健康増進計画及び食育推進計画の策定・計画に基づく取組の推進 ●健康づくりに関する的確な情報提供と相談・指導体制の充実 ●健康診断受診のPR及び受診機会の拡大 |

政策（２） 安全で安心して暮らせる社会づくり

現状と課題

- 県内の刑法犯認知件数は減少してきているものの、県民の多くははまだ治安の悪化に不安を感じていることから、犯罪に強く安全で安心して暮らせる地域社会の確立が求められています。
- 近年、食品の安全性に関する不安が高まっているほか、多重債務や架空請求等、消費者を巡るトラブルが複雑化・深刻化してきていることから、食品の安全性を確保するとともに消費生活における被害を未然に防止することが求められています。
- 県内の交通事故発生件数や死傷者数は減少傾向にあるものの、全国的には上位にあり、高齢者の関係する交通事故も増加傾向にあることから、交通事故のない安全で安心できる地域づくりが求められています。
- 地震や洪水などの大規模自然災害や、火災、産業事故、武力攻撃などへの備えが求められているほか、今後老朽化する公共建築物などの長寿命化が求められています。
- 原子力事故の被害は甚大なものとなるため、高経年化した原子炉をはじめとする原子力施設の安全確保対策や、過去の臨界事故を教訓とした原子力防災対策の一層の充実強化が求められています。

政策を構成する施策

- 施策① 犯罪に強い地域づくり
- 施策② 消費生活と食の安全確保
- 施策③ 交通安全対策の推進
- 施策④ 防災体制・危機管理の強化
- 施策⑤ 原子力安全体制の確立
- 施策⑥ 県土の保全と社会基盤の維持・更新

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

【施策】①犯罪に強い地域づくり

【主な取組】

- | | |
|---|---------------|
| 1 警察基盤の強化と治安情勢に対応した警察施設の計画的な整備に努めます。 | 警察本部 |
| 2 多発する凶悪事件や組織犯罪等に対する捜査活動体制の強化を図るとともに、科学技術を活用した捜査活動を推進します。 | 警察本部 |
| 3 ストーカー犯罪、DV、児童・高齢者虐待、性犯罪等に対して、迅速かつ適切に対処するとともに、相談しやすい環境整備に努めます。 | 警察本部 |
| 4 少年が健全に育つことができるよう有害環境の浄化活動を推進します。 | 警察本部 知事直轄 |
| 5 子どもや高齢者に対し、犯罪に遭わないようにするための安全教育を推進します。 | 生活環境部 警察本部 |
| 6 防犯ボランティアなど地域住民等と協働した安全安心な地域づくりや、防犯を考慮した生活環境施設等の普及などにより犯罪の起こりにくい社会環境の整備を推進します。 | 生活環境部 警察本部 |
| 7 県民、行政機関及び事業者等が連携し、暴力団、銃器・薬物を社会から根絶する取組を推進します。 | 警察本部 |
| 8 県民、行政機関及び事業者等が協調し、外国人が多く集住する地域が犯罪組織、テロリスト等に悪用されることを防止するとともに、定住外国人への犯罪につながる問題の除去に努めます。 | 警察本部 生活環境部 |
| 9 犯罪や災害などの被害者や家族に、民間団体と連携した支援体制づくりを進めるとともに、県民理解を推進します。 | 生活環境部 警察本部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 標別分類 | |
|-------------------|------------------|----|---------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 県民の治安に対する意識状況を示す。 | 治安の悪化を感じている県民の割合 | % | 66.6 | 64.2 | 64.8 | 59.7 | 49.5 | 55.0 | 代表指標 |
| | | | | A | B | B+ | A+ | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●自主防犯意識の向上と自主防犯活動 ●DV, 児童・高齢者虐待などの暴力を容認しない意識の向上 ●暴力団, 銃器・薬物を社会から根絶する意識の向上 ●犯罪被害者, 定住外国人等への理解と支援 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●自主防犯活動の推進 ●犯罪被害者, 定住外国人等への支援活動の推進 ●暴力団, 銃器・薬物を社会から根絶する意識の啓発 ●DV, 児童・高齢者虐待などの暴力を容認しない意識の啓発 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●自主防犯意識の向上や地域住民と協働した防犯活動 ●定住外国人への支援活動の推進 ●暴力団排除活動の推進 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●自主防犯意識の普及啓発と自主防犯活動への支援 ●犯罪の発生しにくい公共施設等の整備 ●DVや児童虐待, 犯罪被害, 定住外国人等に対する相談・支援体制の整備 ●暴力団, 銃器・薬物を社会から根絶する運動の推進 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

【施策】②消費生活と食の安全確保

【主な取組】

- | | |
|---|----------------|
| 1 消費者被害を未然防止するため、最新の消費者被害情報を収集・提供するとともに、各世代ごとに消費者教育を推進します。 | 生活環境部 |
| 2 県警本部などとの連携や情報の共有化を図るとともに、法令に違反した取引や表示を行った事業者に対する指導や取締りを強化します。 | 生活環境部 警察本部 |
| 3 消費生活センター等における相談体制の充実強化に努めるとともに、消費生活相談員の資質の向上を図ります。 | 生活環境部 |
| 4 県民に、安全・安心な食品を供給するため、生産から流通・消費に至る各段階での安全対策を強化します。 | 保健福祉部 農林水産部 |
| 5 食品等の試験検査体制を充実強化するとともに、検査の実施状況等を迅速に消費者、生産者に公表し、安心確保を図ります。 | 保健福祉部 |
| 6 消費者、生産者、食品営業者及び行政の相互理解を促進するため、食の安全に関するリスクコミュニケーションを推進します。 | 保健福祉部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 | 標別分類 |
|-------------------|---------------------------------|----|---------|------------|------------|------------|------------|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | |
| 消費者の被害状況を示す。 | 市町村消費生活相談受付割合 | % | 44.8 | 51.3 B+ | 50.3 B+ | 54.0 B+ | 59.3 B+ | 65.0 | 補足指標 |
| 専門性が高い相談体制を示す。 | 有資格の消費生活相談員割合 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| 安全な食品製造への取組状況を示す。 | HACCPシステム導入施設数 | 件 | 267 | 319 B+ | 340 B+ | 382 B+ | 410 B+ | 500 | 補足指標 |
| 消費者の重大な健康被害状況を示す。 | 食中毒による死亡者数 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| 食品の安全確保への取組成果を示す。 | 食に不安を感じる県民の割合 | 新規 | | | | | | | 代表指標 |
| 食品の安全確保への取組状況を示す。 | 茨城県食品衛生監視指導計画に基づく食品営業施設等に対する監視率 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |

【政策】（２）安全で安心して暮らせる社会づくり

【施策】 ②消費生活と食の安全確保

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●消費生活や食に関する正しい知識の習得や情報の収集 ●食の安全・安心に関する施策の提案 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●消費生活に関する知識の普及や消費者教育の実施 ●消費者の被害防止及び救済のための活動 ●生産から消費までの各段階における正しい知識・技術の普及 ●安全な農産物の生産に向けた啓発の強化 |
| 生産者 | <ul style="list-style-type: none"> ●農薬・動物用医薬品等の適正使用 ●化学農薬や化学肥料の使用量を削減した農産物の生産 ●生産履歴に関する情報の提供 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●安全な商品の供給や適正なサービスの提供 ●提供する商品やサービスについての苦情処理体制の整備 ●HACCPシステムの導入など自主的衛生管理の充実 ●食品の保管・搬送時の安全確保 ●食品表示の適正化の推進 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●消費生活相談体制の充実・強化 ●地域住民や県と連携した消費者啓発の推進 ●安全な農産物の生産に向けた指導・支援 |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ●輸入食品などの食品衛生に関するリスク管理 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

【施策】 ③交通安全対策の推進

【主な取組】

- | | |
|---|---------------|
| 1 悪質性、危険性、迷惑性の高い違反に重点をおいた交通指導取締りを強化します。 | 警察本部 |
| 2 交通危険箇所の改修など車や自転車、歩行者が安全に通行ができるよう、効果的、集中的に道路整備を進めます。 | 土木部 |
| 3 信号機の新設・高度化や、見やすく分かりやすい道路標識の設置など交通安全施設の整備や安全な道づくりを推進します。 | 警察本部 |
| 4 関係団体と連携・協力し、交通安全意識の啓発に努めるとともに、年齢層に応じた交通安全教育を推進します。 | 生活環境部 警察本部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指 標 名 | 単 位 | これまでの状況 | | | | | 標別分類 | |
|--------------|-----------|-----|---------|-----|-----|-----|-----|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 交通事故発生状況を示す。 | 県内交通事故死者数 | 人 | 278 | 239 | 178 | 210 | 199 | 200 | 代表指標 |
| | | | | A | A+ | A | A+ | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|---|
| 県 民 | <ul style="list-style-type: none"> ●交通ルールの遵守と交通マナーの向上 ●交通安全ボランティア活動 |
| 団 体 | <ul style="list-style-type: none"> ●交通安全意識の普及啓発活動の推進 |
| 企 業 | <ul style="list-style-type: none"> ●自動車運転者に対する交通安全指導の推進 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●交通安全意識の普及啓発活動の推進 ●交通安全施設の整備 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

【施策】④防災体制・危機管理の強化

- | | |
|--|-----------------------|
| 1 大規模災害に備え、防災訓練を実施するとともに、防災備蓄資機材の整備・維持、生活救援物資の供給体制整備に努めます。 | 生活環境部 保健福祉部 |
| 2 住宅や避難施設、橋梁港湾等の公共施設及び水道施設等のライフラインの耐震化対策を推進します。 | 土木部 企業局 |
| 3 ICTを活用した災害情報の迅速な収集・伝達と共有化を図るとともに、災害時における情報通信手段を確保します。 | 生活環境部 |
| 4 災害時要援護者への安全・救護体制の充実を図ります。 | 保健福祉部 生活環境部 |
| 5 人命救助、被害拡大防止を最優先に、情報収集、救出救助、避難誘導、交通整理等災害発生時における警備体制を確立します。 | 警察本部 |
| 6 コンビナート及び高圧ガス等取扱所の保安意識の向上と災害の未然防止対策の促進に努めます。 | 商工労働部 |
| 7 消防団の活性化や自主防災組織の充実を図るなど地域防災力の強化を図ります。 | 生活環境部 |
| 8 洪水や地震など様々な災害に対応したハザードマップの作成とその周知に努めます。 | 生活環境部 農林水産部 土木部 |
| 9 災害時の避難、救急・防災活動、延焼防止帯に資する道路や救急活動等が円滑にできる緊急輸送道路の整備を推進します。 | 土木部 |
| 10 テロや武力攻撃事態等に備え、国・市町村・警察・自衛隊等の関係機関の連携を強化するとともに、国民保護計画制度の普及・啓発に努めます。 | 生活環境部 警察本部 |
| 11 災害派遣医療チーム（DMAT）の充実を図るなど、大規模災害時の医療確保を強化します。 | 保健福祉部 |
| 12 防災関係機関等と連携した防災計画の策定に努めます。 | 生活環境部 |
| 13 大規模災害に備えた応急対策等の広域連携体制の整備に努めます。 | 生活環境部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 | 標別分類 |
|--------------------|------------------------|----|---------|------------|------------|------------|------------|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | |
| 災害などに備える状況を示す。 | 住宅の耐震化率 | % | — | — | — | — | — | 80.0 | 代表指標 |
| 災害などに備える状況を示す。 | 自主防災組織の組織率 | % | 55.1 | 56.8 B+ | 57.6 B+ | 58.9 B+ | 59.4 B+ | 65.0 | 補足指標 |
| 国民保護計画の周知の取組状況を示す。 | 国民保護に係る住民向け啓発を実施した市町村数 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |

【政策】（２）安全で安心して暮らせる社会づくり

【施策】 ④防災体制・危機管理の強化

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●災害に対する備えの充実や防災訓練, 救命講習等への積極的な参加 ●住宅の耐震性能の確認と耐震化の推進 ●自主防災組織への参加 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●防災訓練への参加 ●自主防災活動の充実 ●災害時の活動体制の確立 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●防災体制の充実 ●施設の自主保安体制の強化 ●生活救護物資の提供・支援 ●帰宅困難者に対する支援 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●防災体制の充実 ●自主防災組織の結成促進や育成 ●国民保護制度の住民への普及啓発の実施 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

【施策】⑤原子力安全体制の確立

【主な取組】

- | | |
|--|-------|
| 1 事業者から事業活動や事故・故障等の報告を受けるとともに、原子力施設等の立入調査等を通じて安全確保を推進します。 | 生活環境部 |
| 2 環境放射線の常時監視・評価を行い、測定結果を県民に公表します。 | 生活環境部 |
| 3 原子力総合防災訓練や防災関係者に対する研修を継続して行うとともに、緊急時連絡網や防災活動資機材等を適切に維持管理し、原子力防災体制の強化を図ります。 | 生活環境部 |
| 4 原子力や放射線等に関する基礎知識の普及啓発に努めます。 | 生活環境部 |
| 5 原子力発電所等を狙ったテロの未然防止対策を関係機関と連携して推進するとともに、防災資機材等の整備に努めます。 | 警察本部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 標別分類 | |
|-------------------|--------------------------------------|----|---------|-----|-----|-----|-----|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 原子力施設の安全対策の状況を示す。 | 原子力施設におけるヒューマンエラー(誤操作等)による事故・故障の発生件数 | 件 | 1 | 1 | 4 | 2 | 2 | 0 | 代表指標 |
| | | | | B | C | C | C | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|--------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●原子力総合防災訓練への積極的な参加 ●原子力や放射線に関する基礎知識や緊急時の正しい対処方法の習得 |
| 原子力事業者 | <ul style="list-style-type: none"> ●安全を最優先とする意識の確立、安全管理体制の強化 ●住民に対する積極的な情報の公開と提供 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●避難所の整備や住民避難計画の策定 ●避難所の位置や避難経路等の周知、緊急時の正しい対処方法の普及啓発 |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ●実行ある原子力防災体制の確立 ●原子力施設への的確な安全規制の実施 ●原子力施設の耐震化対策及び放射性廃棄物の処理処分体制の確立 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(2) 安全で安心して暮らせる社会づくり

【施策】 ⑥ 県土の保全と社会基盤の維持・更新

【主な取組】

- | | |
|--|---------------------|
| 1 土石流や地すべり、がけ崩れ等の土砂災害を防止するための施設整備を推進します。 | 土木部 |
| 2 山地災害の防止や水源かん養のため、治山施設の整備など治山対策を推進します。 | 農林水産部 |
| 3 海岸侵食、高潮等の災害防止のため、海岸保全施設を整備するなどの対策を推進します。 | 農林水産部 土木部 |
| 4 河川の整備などにより洪水被害の軽減対策を推進します。 | 土木部 |
| 5 公共土木施設や公共建築物、水道などのライフラインの適切な維持管理により社会基盤の長寿命化を図ります。 | 保健福祉部 土木部 企業局 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指 標 名 | 単 位 | これまでの状況 | | | | | 標別分類 | |
|---------------------|-------|-----|---------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 水害に対する軽減対策の取組状況を示す。 | 河川改修率 | % | 54.9 | 55.5 | 56.0 | 56.2 | 56.4 | 56.7 | 代表指標 |
| | | | A | A | A | A | | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県 民 | <ul style="list-style-type: none"> ● 平常時からの防災情報の的確な把握 ● 自主防災組織への参加 ● 森林や農地の保全活動への参加 |
| 団 体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 森林や農地の保全活動への取組 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ● 防災情報の迅速かつ的確な伝達 ● 公共施設等の適正な維持・更新 |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ● 国管理河川の整備 ● 公共施設等の適正な維持・更新 |

政策（３） みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

現状と課題

- 温室効果ガスの増加による海水面の上昇や豪雨・干ばつなどの異常気象の発生、マラリアなど熱帯性の感染症の増加など、様々な問題が発生することが懸念されていることから、早急な地球温暖化対策が求められています。
- 資源やエネルギーを大量に消費する社会経済活動やライフスタイルの定着は環境に様々な影響を与えており、資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会の構築が求められています。
- 霞ヶ浦をはじめとする湖沼は、豊かな自然環境と良好な景観を有し、憩いの場としても活用されていることから、水質保全や生態系の保全が求められています。
- 森林は、水源をかん養し洪水や土砂災害を防ぐなど、多面的機能を有しているものの、林業の衰退により荒廃した森林が多く見受けられるようになり、林業の再生を図ることにより健全な森林を育成することが求められています。
- 工場や事業場からの排ガスや排水の削減を促進するとともに、適切な監視を行うなど、身近な地域環境の保全が求められています。
- 都市化などが自然環境に悪影響を及ぼさないよう、自然特性を踏まえた自然環境の保全や生態系の維持・回復を図るとともに、緑や水に親しめる環境づくりが求められています。

政策を構成する施策

- 施策① 地球温暖化対策の推進
- 施策② 資源循環型社会づくりの推進
- 施策③ 霞ヶ浦など湖沼環境の保全
- 施策④ 林業の再生と健全な森林の育成
- 施策⑤ 身近な地域環境の保全と自然環境の保全・活用

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

【施策】①地球温暖化対策の推進

【主な取組】

- | | |
|--|--------------------------------|
| 1 企業の省エネルギー対策や環境マネジメントを推進し、事業所部門における温室効果ガスの削減を図ります。 | 生活環境部 |
| 2 実践的な省エネルギー活動の普及やエコライフに関する情報提供を通して、県民のライフスタイルや消費行動の転換を図ります。 | 生活環境部 |
| 3 環境学習を推進するため、環境教育を担う人材の育成と環境学習機会の拡充を図ります。また、地球温暖化対策の県民運動を展開します。 | 生活環境部 |
| 4 住宅における省エネルギー対策や太陽光発電等の再生エネルギー利用を促進し、環境に配慮した住まいづくりを推進します。 | 生活環境部 土木部 |
| 5 次世代自動車の普及促進やモーダルシフトの推進、交通渋滞対策など、自動車からの二酸化炭素排出量の削減対策を進めます。 | 生活環境部 土木部 警察本部 |
| 6 地域特性に応じた再生可能エネルギーの活用促進を図るとともに、そのための技術開発を支援します。 | 企画部 生活環境部 商工労働部 農林水産部 |
| 7 森林の二酸化炭素吸収機能の向上と木材中の炭素の長期固定を図るため森林整備と木材の利用を推進します。 | 農林水産部 |
| 8 フロン類回収業者への立入検査などにより法令遵守を徹底し、フロン類の回収と適正処理を推進します。 | 生活環境部 |
| 9 コンパクトな都市づくりや公共交通の利用環境の整備、地域のエネルギー資源の活用などにより低炭素なまちづくりを進めます。 | 企画部 農林水産部 土木部 |
| 10 県有施設における省エネルギー対策を推進するとともに、再生可能エネルギー、次世代自動車の率先導入を進めます。 | 全部局 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 | 標別分類 |
|---------------------|-------------------|----|---------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | |
| 地球温暖化対策の総合的対応状況を示す。 | 温室効果ガス排出量(1990年比) | % | △ 2.3 | 1.1 | — | — | — | △ 4.6 | 代表指標 |
| | | | | C | — | — | — | | |
| 再生可能エネルギーの取組状況を示す。 | 検討中(風力発電の導入量) | Kw | 21,815 | 54,190 | 67,670 | 67,670 | 86,270 | 24,000 | 補足指標 |
| | | | | A+ | A+ | A+ | A+ | | |
| 県民の環境保全に対する取組状況を示す。 | 環境保全活動実践リーダー候補者数 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| | | | | | | | | | |

【政策】（3） みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

【施策】 ①地球温暖化対策の推進

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●省エネルギー，省資源，グリーン購入等の環境に配慮した行動の実践 ●再生可能エネルギーや次世代自動車の積極的利用 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●省エネルギー，省資源，グリーン購入等の環境に配慮した実践行動の率的取組と普及啓発 ●再生可能エネルギーや次世代自動車の積極的利用 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●事業活動に伴う省エネルギー・省資源 ●環境配慮型の製品・サービスの提供 ●再生可能エネルギーや次世代自動車の積極的利用 ●行政が行う地球環境保全のための取組への協力 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●省エネルギー，省資源，グリーン購入等の環境に配慮した実践行動の普及啓発，率的取組 ●再生可能エネルギーや次世代自動車の率先導入 |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策関係法令・制度の整備 ●我が国の目標達成に向けた行動計画の策定と推進 ●地方公共団体との連携 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

【施策】 ②資源循環型社会づくりの推進

【主な取組】

- | | |
|--|---------------|
| 1 廃棄物の発生抑制と適正な循環的利用及び適正処理を推進します。 | 生活環境部 土木部 |
| 2 不法投棄の監視・指導体制を強化し、早期発見・早期対応に努めます。 | 生活環境部 警察本部 |
| 3 林業や木材産業で発生する樹皮や端材、畜産で発生する家畜排せつ物など、未利用バイオマスの有効活用を促進します。 | 農林水産部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 | 標別分類 |
|------------------|----------------------|----|---------|-----|-----|------|-----|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | |
| 廃棄物発生抑制の取組状況を示す。 | 1人1日当たりのごみ(一般廃棄物)排出量 | g | 989 | 990 | 969 | 944 | — | 890 | 代表指標 |
| | | | | C | B | B+ | — | | |
| 廃棄物の再生利用状況を示す。 | 産業廃棄物再生利用率 | % | 85.0 | — | — | 87.0 | — | 87.0 | 補足指標 |
| | | | | — | — | A+ | — | | |
| 建設副産物の再利用状況を示す。 | 建設副産物の再資源化率(建設廃棄物) | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| 建設副産物の再利用状況を示す。 | 建設副産物の再資源化率(残土) | 新規 | | | | | | | 補足指標 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●マイバッグの利用などによるごみの発生抑制 ●ごみの分別の実践 ●リサイクル製品などの環境配慮型製品の使用 ●廃棄物の不法投棄防止への協力 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●3R活動の実践と普及 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●長期使用、リサイクルを前提とした製品の製造や販売 ●製品の省資源化や再生資源の利用 ●廃棄物の発生抑制、適正な循環的利用、適正な処分 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●ごみの発生抑制などの普及啓発 ●ごみの分別回収の普及促進 ●廃棄物の不法投棄等に関する監視や指導、処分の実施 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

【施策】③霞ヶ浦など湖沼環境の保全

【主な取組】

- | | |
|---|-----------------------|
| 1 市民, 研究者, 企業, 行政のパートナーシップのもと, 調査研究・技術開発, 環境学習, 市民活動など地域一体となった水質保全活動を促進します。 | 生活環境部 |
| 2 生活排水の汚濁負荷を削減するため, 下水道及び農業集落排水施設の整備と接続の推進, 高度処理型浄化槽の設置を促進します。また, 工場・事業場の排水基準の遵守を指導します。 | 生活環境部 農林水産部 土木部 |
| 3 雨水貯留浸透施設や透水性舗装の整備などにより, 地下水の涵養と市街地からの汚濁負荷の削減対策を推進します。 | 生活環境部 土木部 |
| 4 農業由来の汚濁負荷を削減するため, 家畜排せつ物の適正処理の推進や, 適正施肥による農用地からの負荷削減対策を推進します。 | 農林水産部 |
| 5 霞ヶ浦が本来持つ水質浄化機能の回復と生態系の保全を図るため, 水性植物帯や砂浜の造成, ウェットランド等の整備を促進します。 | 生活環境部 土木部 |
| 6 霞ヶ浦の水質改善を図る霞ヶ浦導水事業を促進するとともに, 植生等を利用した直接浄化施設の整備や多自然川づくりなどにより, 河川の水質浄化対策を推進します。 | 生活環境部 土木部 |
| 7 森林の適切な整備・保全により, 水源かん養や水質浄化機能の向上を図ります。 | 農林水産部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指 標 名 | 単 位 | これまでの状況 | | | | | 標別分類 | |
|----------------|-------------|------|---------|-----|-----|-----|-----|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 霞ヶ浦の水質改善状況を示す。 | 霞ヶ浦の水質(COD) | mg/l | 7.9 | 8.2 | 8.8 | 8.7 | 9.5 | 7.0 | 代表指標 |
| | | | | C | C | C | C | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県 民 | <ul style="list-style-type: none"> ●水質浄化活動の積極的な実践 ●下水道・農業集落排水施設への速やかな接続 ●高度処理型浄化槽の設置, 浄化槽の適切な維持管理 |
| 団 体 | <ul style="list-style-type: none"> ●水質浄化活動の実践と普及 |
| 企 業 | <ul style="list-style-type: none"> ●排出水の水質管理の徹底 ●水質浄化に関する技術開発への参画 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域住民や県等と連携した水質浄化活動の推進 ●下水道・農業集落排水施設の整備 ●市町村設置型の浄化槽整備の促進 |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ●湖内水質浄化対策の推進 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

【施策】④林業の再生と健全な森林の育成

【主な取組】

- | | |
|--|-------|
| 1 木を植え、育て、伐採し、木材を有効活用するという「緑の循環システム」を構築し、森林整備、県産材の利用拡大を図ります。 | 農林水産部 |
| 2 計画的な植林や間伐等を行い、健全で豊かな森林の整備を推進します。 | 農林水産部 |
| 3 間伐材の有効利用と安定的な供給体制の整備を推進します。 | 農林水産部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 標別分類 | |
|------------------|--------|------|---------|-------|-------|-------|-----|-------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 健全な森林整備の取組状況を示す。 | 間伐実施面積 | ha/年 | 1,151 | 1,313 | 1,632 | 2,520 | — | 2,110 | 代表指標 |
| | | | | B+ | A | A+ | — | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ● 森林ボランティア活動などによる森林整備の実践 ● 森林の有する諸機能に対する理解 ● 木造住宅の建築など県産材の積極的な利用 ● 私有林における森林整備の実施 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 森林ボランティア活動など緑化活動の実践と普及 ● 緑の循環システムの普及啓発 ● 私有林等における森林整備の実施 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 率先した県産材の利用 ● 県産材を使用した住宅建築の推進 ● 植林や間伐などの森林整備活動の実践 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ● 計画的な森林施業の推進 ● 率先した県産材の利用 ● 市町村有林等における森林整備の推進 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(3) みんなで取り組む地球にやさしい環境づくり

【施策】⑤身近な地域環境の保全と自然環境の保全・活用

【主な取組】

- | | |
|---|-----------------------|
| 1 大気環境を保全するため、工場・事業場における排出基準の遵守を徹底するとともに、低公害車の普及やエコドライブの啓発に努めます。 | 生活環境部 |
| 2 家庭や工場・事業所の排水対策を推進し、湖沼や河川の水質保全対策ります。 | 生活環境部 |
| 3 地盤沈下を防止するため、地下水汲み上げ削減の指導や水道等への転換など推進するとともに、地盤沈下の監視観測を行います。 | 企画部 生活環境部 |
| 4 有害な化学物質の環境への排出・移動量など適正管理するための必要な情報を提供し、事業者の管理の改善を促進します。 | 生活環境部 |
| 5 生物の多様性の保全に向けて、野生動植物の生息・生育実態の把握と保護及び被害対策を推進します。また、生態系に影響を与えるおそれのある特定外来生物の防除を推進します。 | 生活環境部 農林水産部 土木部 |
| 6 筑波山や霞ヶ浦などの自然環境や景観の保全の取り組みを推進します。 | 生活環境部 |
| 7 平地林や里山林などの整備と農地の保全を推進します。 | 農林水産部 |
| 8 動植物の生息環境の保全と創出を図るため、自然環境に配慮しながら河川や海岸の整備を推進します。 | 土木部 |
| 9 水や緑に親しめる環境づくりと自然環境保全意識の啓発を推進します。 | 生活環境部 農林水産部 土木部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 | 標別分類 |
|------------------|---------------------|----|---------|-------|-------|-------|------|-------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | |
| 身近な地域環境の保全状況を示す。 | 大気汚染に係る環境基準(SPM)達成率 | % | 94.5 | 83.3 | 100.0 | 100.0 | — | 100.0 | 代表指標 |
| | | | | C | A+ | A+ | — | | |
| 身近な地域環境の保全状況を示す。 | 公共用水域の環境基準(BOD)達成率 | % | 79.5 | 77.3 | 75.0 | 84.1 | 75.0 | 88.6 | 代表指標 |
| | | | | C | C | B+ | C | | |
| 身近な地域環境の保全状況を示す。 | 平地林の保全管理面積 | ha | 1,123 | 1,175 | 1,209 | 1,297 | — | 1,420 | 補足指標 |
| | | | | B+ | B+ | B+ | — | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●下水道・農業集落排水施設への速やかな接続, 合併処理浄化槽等の設置と適切な維持管理 ●野生動植物の保護など自然保護活動の実践 ●外来種の責任ある飼育 ●森林ボランティア活動などによる森林整備の実践 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●自然保護活動の実践と普及啓発 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●排出水の水質管理の徹底 ●化学物質の適正管理 ●自然環境や生態系に影響の少ない事業活動 ●植林や間伐などの森林整備活動の実践 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●住民・事業者等と連携した環境保全活動の推進 ●生活排水処理施設の整備の推進 ●自然環境保全意識の普及啓発 ●特定外来生物の防除 ●外来生物に関する規制等の普及啓発 |

政策（４） 人にやさしい良好な生活環境づくり

現状と課題

- モータリゼーションの進展により市街地が分散化しており、少子高齢化が進行している中で、今後はコンパクトで利便性の高い魅力あるまちづくりが求められています。
- 近年、地域における連帯感や人々の公共心が希薄化していることから、地域コミュニティの活性化が求められています。また、外国人居住者も増加し、地域住民と接する機会が増えていることから、多文化共生のまちづくりが求められています。
- 少子化や自家用車の普及に伴い、公共交通の利用者は年々減少しており、地域の公共交通を巡る環境は極めて厳しい状況になっています。一方、自動車を運転することができない高齢者や児童・生徒の移動手段の確保が求められています。
- 水道普及率や下水道など生活排水処理施設の普及率は着実に上昇しているものの、全国的には低位にあることから、安全でおいしい水の安定供給や生活排水対策などにより生活衛生環境の充実が求められています。

政策を構成する施策

- 施策① やさしさが感じられるまちづくり
- 施策② 地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり
- 施策③ 生活交通環境の充実
- 施策④ 生活衛生環境の充実

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(4) 人にやさしい良好な生活環境づくり

【施策】①やさしさが感じられるまちづくり

【主な取組】

- | | |
|--|--------------|
| 1 持続可能な地域形成に向けた暮らしやすい集約型土地利用を目指したまちづくりを推進します。 | 土木部 |
| 2 ユニバーサルデザインによる人にやさしい生活空間づくりを推進します。 | 保健福祉部 土木部 |
| 3 地域住民や市町村等と協働して、歴史や文化、自然環境等の地域特性に応じた良好な景観の形成を促進します。 | 土木部 |
| 4 都市における緑地の保全と緑化に対する県民意識の向上を図ります。 | 土木部 |
| 5 高齢者や障害者が自宅で自立した生活が送れるよう、バリアフリーに対応した住環境の整備を推進します。 | 土木部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 | 標別分類 |
|----------------------|-----------------------|----|---------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | |
| 暮らしやすいまちづくりの整備状況を示す。 | 1人当たり都市公園面積 | ㎡ | 8.08 | 8.27 | 8.32 | 8.41 | — | 9.50 | 補足指標 |
| | | | | B | B | B | — | | |
| 暮らしやすいまちづくりの整備状況を示す。 | 公営(県・市町村営)住宅のバリアフリー化率 | % | 16.4 | 18.1 | 18.6 | 19.0 | 19.6 | 20.0 | 代表指標 |
| | | | | A | A | A | A | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | ●都市計画や景観形成, 都市緑化などまちづくり全般への参画 |
| 団体 | ●景観形成や公園の環境美化活動などまちづくり活動の実践や普及活動 |
| 企業 | ●すべての人が利用しやすい施設の整備やサービス等の提供 ●居住者のニーズに対応した良質な住宅の供給 |
| 市町村 | ●地域住民や県等と連携したまちづくりの推進 ●ユニバーサルデザインに関する普及啓発 |
| 国 | ●国営公園の整備推進 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(4) 人にやさしい良好な生活環境づくり

【施策】 ②地域コミュニティの活性化と多文化共生のまちづくり

【主な取組】

- | | |
|---|--------------------------------|
| 1 地域コミュニティの再生・活性化を図るとともに、地域活動団体間のネットワークの強化に努めます。 | 生活環境部 商工労働部 |
| 2 大好きいばらき 県民運動の普及等により、NPOや地縁型団体などの地域社会活動への参加を促進します。 | 生活環境部 |
| 3 NPO法人の運営力や資質向上に向けた取組を行います。また、NPOと行政等との連携・協働に向けた環境整備するとともに、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりを推進します。 | 生活環境部 保健福祉部 農林水産部 教育庁 |
| 4 外国人も地域のひとりとして安心していきいきと生活できるよう、外国人に対する支援体制の整備に努めます。 | 生活環境部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 | 標別分類 |
|-----------------|-----------------------|----|---------|----------|-----------|-----------|-----------|-----|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | |
| 地域社会活動の取組状況を示す。 | NPO法人数 | 法人 | | | | | | | 代表指標 |
| 地域社会活動の取組状況を示す。 | NPO等と県の連携・協働事業実施件数 | 件 | 46 | 66 A | 70 B+ | 103 A+ | 112 A+ | 100 | 補足指標 |
| 地域社会活動の取組状況を示す。 | 国際交流ボランティア人材バンクへの登録者数 | 人 | 629 | 639 B | 663 B+ | 769 A+ | 735 A+ | 700 | 補足指標 |
| 地域社会活動の取組状況を示す。 | 多文化共生サポーターバンクへの登録者数 | 新規 | | | | | | | 代表指標 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●誰もが暮らしやすく、活動しやすくなるための助け合いの実践 ●地域社会活動への積極的な参加 ●外国の文化や生活習慣への理解 ●国際交流や国際協力に関するボランティア活動への積極的な参加 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域社会づくりの主役としての地域社会活動へのさらなる取組と情報提供 ●外国人のニーズに即した支援活動の実践 ●国際交流団体、国際協力団体のネットワークづくりによる活動の充実 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域社会活動の実践 ●NPO等との連携・協働 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域社会活動の普及啓発 ●NPO等との連携・協働 ●地域社会活動が行いやすい環境の整備 ●市町村ボランティアセンターによるボランティアの推進 ●外国人が必要な時に情報を得られる情報発信体制の整備 ●外国人が誰でも必要な相談ができる体制の整備 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(4) 人にやさしい良好な生活環境づくり

【施策】③生活交通環境の充実

【主な取組】

- | | |
|--|--------------|
| 1 地域に必要な広域的、幹線的なバス路線の維持・確保・活性化に努めます。 | 企画部 |
| 2 鉄道の安全性の向上に資する設備整備を促進するとともに、沿線市町村や地域住民等と連携して、地方鉄道の活性化を図ります。 | 企画部 |
| 3 駅や歩道などのバリアフリー化を進め、高齢者や障害者が利用しやすい公共交通や交通環境を整備します。 | 企画部 土木部 |
| 4 日常生活に必要な移動手段を確保するため、地域のニーズに応じた多様な生活交通サービスの導入をさらに促進します。 | 企画部 |
| 5 都市内の交通円滑化を図る道路整備や交通危険箇所の重点的な整備など、安全で円滑に通行できる道路交通環境を整備するとともに、適切な道路の維持管理に努めます。 | 土木部 警察本部 |
| 6 自家用車から公共交通機関への利用転換を促進するとともに、企業等におけるノーマイカーデーなどエコ通勤の取り組みを支援します。 | 企画部 生活環境部 |
| 7 駅の橋上化や駅前広場などまちづくりの核となる交通結節点の整備を進めます。 | 土木部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 標別分類 |
|-----------------------|----------------|----|---------|-----------|-----------|-----------|--------|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 利用しやすい生活交通環境の整備状況を示す。 | ノンステップバスの導入率 | % | 3.4 | 7.3 B+ | 8.8 B+ | 9.4 B+ | — — | 20.0 | 補足指標 |
| 利用しやすい生活交通環境の整備状況を示す。 | 県管理歩道のバリアフリー化率 | 新規 | | | | | | | 代表指標 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------------------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●道路の構想・計画策定プロセスへの参画 ●地球温暖化防止や交通渋滞の緩和等に資する自動車の使用 ●公共交通機関(鉄道・バス)の積極的な利用 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●道路の清掃美化活動の実践 |
| 企業 (鉄道・バス事業者) | <ul style="list-style-type: none"> ●乗客の利便性、快適性の向上に向けたサービスの実施 ●駅等へのエレベーターやエスカレーターを設置、ノンステップバスの導入などバリアフリー化の推進 ●パークアンドライドの推進とそのため駐車場・駐輪場の整備 |
| 企業(一般企業) | <ul style="list-style-type: none"> ●エコ通勤の実践 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●公共交通機関(鉄道・バス)の積極的利用の広報啓発 ●パークアンドライドの推進とそのため駐車場・駐輪場の整備 ●市町村道の整備、維持管理の推進 ●地域における生活交通の確保 |

【目標】1 住みよいいばらきづくり

【政策】(4) 人にやさしい良好な生活環境づくり

【施策】④ 生活衛生環境の充実

【主な取組】

- | | |
|--|--------------|
| 1 霞ヶ浦導水事業など水資源開発事業による水の安定確保を図ります。 | 企画部 |
| 2 水道施設の整備と加入促進を図るとともに、水質管理の強化と安定供給を図ります。 | 保健福祉部 企業局 |
| 3 流域下水道の整備推進と公共下水道事業への支援とその整備を促進します。 | 土木部 |
| 4 農村地域における農業集落排水施設整備を推進します。また、処理施設への速やかな接続を促進します。 | 農林水産部 |
| 5 下水道等の未整備地域における合併処理浄化槽設置の推進と排水の水質検査を強化します。 | 生活環境部 |
| 6 動物愛護や飼育意識の啓発を図るとともに、ペット由来の感染症に関する衛生指導を徹底します。 | 保健福祉部 |
| 7 理・美容所、クリーニング所など生活衛生関係営業施設への計画的な監視指導と、営業者への専門的な情報提供や技術的な助言による衛生管理の向上を推進します。 | 保健福祉部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 | 標別分類 |
|-----------------------|-----------|----|---------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | |
| 生活衛生を確保する水道の加入状況を示す。 | 水道普及率 | % | 89.6 | 91.1 | 91.7 | 92.0 | — | 97.1 | 代表指標 |
| | | | | B+ | B+ | B+ | — | | |
| 生活衛生を確保する下水道の加入状況を示す。 | 生活排水処理普及率 | % | 69.6 | 73.1 | 73.6 | 74.9 | 76.0 | 85.0 | 代表指標 |
| | | | | B+ | B+ | B+ | B+ | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●水道整備地域における水道への速やかな加入 ●下水道、農業集落排水施設への速やかな接続及び合併処理浄化槽等の設置とそれらの適切な維持管理 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●水道未整備地域の解消と水道整備地域の住民に対する水道への加入促進 ●水道施設の耐震化や水質管理体制の強化、水道経営の効率化など水道事業の充実 ●生活排水処理施設の整備と適切な維持管理 ●住民に対する下水道、農業集落排水施設の接続及び合併処理浄化槽等の |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ●霞ヶ浦導水事業などの各種水資源開発事業の推進 |

2 人が輝くいばらきづくり

政策・施策の体系

政策（1） いばらきを担うたくましい人づくり・・・・・・・・・・○○

- 施策① 学力の向上と個性を伸ばす教育の推進
- 施策② 豊かな心と健やかな体をはぐくみ自立した人を育てる教育の推進
- 施策③ 県民に信頼される魅力ある学校づくり
- 施策④ 高等教育機関と地域の連携の促進
- 施策⑤ 誰もが職業や地域で活かせる能力の向上
- 施策⑥ 国際社会で活躍する人材の育成
- 施策⑦ 科学技術創造立国を担う高度な人材の育成
- 施策⑧ 多様な高度人材の育成

政策（2） 豊かな人間性をはぐくむ地域づくり・・・・・・・・・・○○

- 施策① 家庭・地域社会の教育力の向上
- 施策② 生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり
- 施策③ 歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり

政策（3） 互いに認め合い支え合う社会づくり・・・・・・・・・・○○

- 施策① 一人ひとりが尊重される社会づくり
- 施策② 個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進
- 施策③ 青少年・若者の自立と社会参加への支援
- 施策④ 高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり
- 施策⑤ 障害者の自立と社会参加の促進
- 施策⑥ 多文化共生を実現する相互理解の促進

政策（１） いばらきを担うたくましい人づくり

現状と課題

- 本格的な人口減少社会を迎える中、本県の活力を維持・発展させていくためには、あらゆる分野の基盤となる人づくりに全力で取り組むことが必要です。このような中で、子どもたちの基礎学力の定着と向上を図るとともに、将来社会人・職業人として自立できるよう「生きる力」をはぐくむことが求められています。
- 少子化の進行により、子どもたちが日常生活の中で社会性や協調性を養う機会が減少することが懸念されることから、心豊かでたくましい若者をはぐくむ教育が求められています。
- 価値観が変化・多様化するとともに、県民ニーズや行政課題が高度化・多様化していることから、子どもたちや社会の教育ニーズに対応した魅力ある学校づくりや、高等教育機関と連携した地域づくりが求められています。
- 人口減少による労働力不足が懸念される中、若年層を中心とした就業意識の変化が起こっていることなどから、自己のキャリア形成に関する意識の向上が求められています。
- 社会経済のグローバル化が進展し、交流が拡大する中、激しい地域間競争に勝ち残るためには、国際社会で活躍できる人材や、最先端の科学技術の担い手など、あらゆる分野における高度な人材の育成に取り組むことが求められています。

政策を構成する施策

- 施策① 学力の向上と個性を伸ばす教育の推進
- 施策② 豊かな心と健やかな体をはぐくみ自立した人を育てる教育の推進
- 施策③ 県民に信頼される魅力ある学校づくり
- 施策④ 高等教育機関と地域の連携の促進
- 施策⑤ 誰もが職業や地域で活かせる能力の向上
- 施策⑥ 国際社会で活躍する人材の育成
- 施策⑦ 科学技術創造立国を担う高度な人材の育成
- 施策⑧ 多様な高度人材の育成

目標 2 人が輝くいばらきづくり
 政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】①学力の向上と個性を伸ばす教育の推進

【主な取組】

- | | |
|---|---------------------|
| 1 個に応じた指導方法の工夫改善や、補充指導の機会の充実などにより、基礎学力の定着を図ります。 | 教育庁 |
| 2 一人ひとりの子どもたちの能力や適正を活かし、興味や関心を高め、知識技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成に努めるとともに、多様化する進路希望等の実現を図ります。 | 教育庁 |
| 3 地域資源を活用し、地域や学校、児童生徒の実態に応じてキャリア教育の充実を図ります。また、社会や職業との関連を重視した、実践的な職業教育の充実に努めます。 | 教育庁 商工労働部 |
| 4 小中学校及び高等学校において理数に対する興味・関心の向上や科学的思考力の育成を図り、未来の科学・技術を担う人材を育成します。 | 教育庁 |
| 5 子どもの読解力の向上を図るとともに豊かな心を育成するため、子どもの読書意欲を喚起し、読書活動を推進します。 | 教育庁 |
| 6 幼児が小学校にスムーズに適応していくことができるよう、幼稚園・保育所と小学校の連携・接続の強化を図ります。また、小学校・中学校の連携を図り、児童生徒の発達段階に応じた計画的・継続的な教科指導や生徒指導を展開します。 | 教育庁 保健福祉部 総務部 |
| 7 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援に努めます。 | 教育庁 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|---------------------------------------|--------------------------|----|---------|------|------|------|------|------|-------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| すべての教科の基礎的・基本的な事項となる漢字の読み・書きの定着状況を示す。 | 漢字の読み・書き平均正答率(小6) | % | 76.5 | 74.0 | 76.7 | 76.8 | 83.8 | 80.0 | 代表指標 |
| | | | C | B | B | A+ | | | |
| すべての教科の基礎的・基本的な事項となる漢字の読み・書きの定着状況を示す。 | 漢字の読み・書き平均正答率(中3) | % | 76.1 | 76.6 | 76.7 | 60.6 | 68.7 | 80.0 | 代表指標 |
| | | | B+ | B | C | C | | | |
| すべての教科の基礎的・基本的な事項となる四則計算の定着状況を示す。 | 四則計算の平均正答率(小6) | % | 75.5 | 76.2 | 77.4 | 78.0 | 78.5 | 80.0 | 代表指標 |
| | | | B+ | A | B+ | B+ | | | |
| すべての教科の基礎的・基本的な事項となる四則計算の定着状況を示す。 | 四則計算の平均正答率(中3) | % | 74.2 | 76.0 | 76.6 | 75.1 | 78.7 | 80.0 | 代表指標 |
| | | | A | A | B | B+ | | | |
| 読解力の向上に資する児童の読書習慣の定着状況を示す。 | 年間50冊以上の本を読んだ児童の割合(小4～6) | % | 25.8 | 49.2 | 57.6 | 62.5 | 58.2 | 50.0 | 補足指標(アウトカム) |
| | | | A | A+ | A+ | A+ | | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|-------------------------------|
| 県民 | ●子どもの家庭学習の習慣化 |
| 企業 | ●子どもに働くことの意義を理解させる職場体験等の場の提供 |
| 市町村 | ●県との連携による確かな学力を身に付けさせる学校教育の推進 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり
 政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】②豊かな心と健やかな体をはぐくみ自立した人を育てる教育の推進

【主な取組】

- | | |
|---|----------------------|
| 1 命を大切に作る心や他人を思いやる心の育成に努めるとともに、規範意識や公共マナーの向上を図ります。 | 教育庁 知事直轄 |
| 2 社会のルールやマナーを遵守した上で、他者と豊かなコミュニケーションを図ることができる力や、自己選択、自己責任で行動できる力の育成に努めます。 | 全部局 |
| 3 児童生徒の問題行動等の未然防止と解消、心のケアを図るため、各学校における指導・相談体制を確立するとともに、家庭・地域社会・関係機関とのネットワークづくりを推進します。 | 教育庁 警察本部 保健福祉部 |
| 4 たくましい心と体をもった児童生徒を育成するため、外遊びや運動・スポーツ活動の機会の拡大を図ります。 | 教育庁 |
| 5 農林水産資源や自然環境を活かした体験型教育旅行を推進するため、農家等の受け入れ団体の育成や体験プログラムの充実などに努めます。 | 企画部 農林水産部 |
| 6 農業体験等を通して小中学生の食料や農業・農村に対する理解を深めるとともに、学校・家庭・地域の連携による食育を推進します。 | 農林水産部 教育庁 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|------------------------------------|-------------------------------|---------|---------|------------|------------|------------|------------|-------|------------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 児童生徒(小中高生)の体力向上に向けた取組の成果を示す。 | 体力テスト総合評価A又はBの児童生徒の割合 | % | 43.8 | 46.7 A | 47.8 A | 49.5 A | 50.6 A+ | 50.0 | 代表指標 |
| 豊かな心の育成に資する児童の読書習慣の定着状況を示す。 | 年間50冊以上の本を読んだ児童の割合(小4~6) | % | 25.8 | 49.2 A | 57.6 A+ | 62.5 A+ | 58.2 A+ | 50.0 | 補足指標 (アウトカム) |
| 児童の望ましい食習慣の定着状況を示す。 | 児童生徒の朝食摂取率(小・中・高) | 根拠データ変更 | | | | | | | 補足指標 (アウトカム) |
| 規範意識や公共マナーの向上を図るマナーアップ運動への参加状況を示す。 | みんないっしょにマナーアップ推進事業への参加学校割合 | % | 0.0 | 77.2 A | 76.3 A | 77.0 A | 76.0 B+ | 100.0 | 補足指標 (アウトプット) |
| 児童(小学生)が運動・スポーツに親しんでいる状況を示す。 | 週3日以上授業以外で運動・スポーツを実施している児童の割合 | % | 33.8 | 35.0 B+ | 35.1 B | 35.2 B | 35.1 B | 40.0 | 補足指標 (アウトプット) |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-------|--|
| 県民 | ●子どもの望ましい生活習慣や食習慣の形成 ●子どもに対する郷土の歴史、伝統文化等の伝承 |
| 企業 | ●未成年者の喫煙、飲酒等の防止 |
| 農業生産者 | ●農業体験や交流事業を通じた農業・農村の理解促進 |
| 農業団体 | ●農家が行う農業体験や交流活動等の支援 |
| 市町村 | ●子どもの運動の場や体験活動等の場の整備 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】③県民に信頼される魅力ある学校づくり

【主な取組】

- | | |
|---|-----|
| 1 学校と家庭・地域との連携を進め、地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進するとともに、地域に応じた自主的・自立的な学校運営を推進します。 | 教育庁 |
| 2 教員が児童生徒に向き合う時間を確保し、小中学校における教育活動の充実を図ります。 | 教育庁 |
| 3 高等学校に対する多様なニーズに応じた魅力ある学校・学科づくりを推進します。 | 教育庁 |
| 4 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導内容・方法を工夫し、効果的な指導を行うため、個別の指導計画を作成し、活用するなど、特別支援教育の充実を図ります。 | 教育庁 |
| 5 児童生徒の発達段階に応じ、体系的な情報活用能力を育成するため、教科等の指導におけるITの活用を推進するとともに、継続的なIT環境の整備推進と指導力の強化に努めます。 | 教育庁 |
| 6 教員の資質や能力の向上を図り、今日的な教育課題に対応できる研修体系の構築に努めます。 | 教育庁 |
| 7 老朽化した校舎の改築や耐震補強など大規模改修を実施し、安全な学校施設の計画的な整備を推進します。また、県立学校再編整備計画や特別支援学校整備計画に基づき、魅力ある施設や必要な設備の整備を推進します。 | 教育庁 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 指標分類 |
|-------------------------|--------------------------------------|----|---------|-----|-----|-----|-----|-----|--------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 魅力ある学校づくりの取組状況を示す。 | 学校関係者評価結果を踏まえて学校運営の改善に取り組んだ割合(小・中学校) | 新規 | | | | | | | 代表指標 |
| 地域の学校運営に関する評価への参加状況を示す。 | 学校関係者評価を実施した割合(小・中学校) | 新規 | | | | | | | 補足指標(アウトプット) |
| 学校の地域への情報開示状況を示す。 | 学校関係者評価結果を公表した割合(小・中学校) | 新規 | | | | | | | 補足指標(アウトプット) |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●教科指導等におけるボランティアへの参加や学校評価(学校関係者評価)など学校運営への参画 ●学校や通学路の安全対策への協力 ●PTA活動や学校行事への積極的な参加 |
| 企業等 | ●学校や通学路の安全対策への協力 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域住民と連携した開かれた学校づくりの推進 ●県と連携した教員の資質向上、学校の安全管理の徹底 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】④高等教育機関と地域の連携の促進

【主な取組】

- | | |
|--|-------|
| 1 地域にとって必要な人材の育成を担う学部等の新設や、新たなニーズに対応した大学等の立地を促進します。 | 企画部 |
| 2 県立医療大学において、地域医療の場で活躍できる質の高い医療技術者を養成するとともに、保健医療に関する教育研究を行い、医療水準の向上を図ります。 | 保健福祉部 |
| 3 医科大学との連携を推進し、医師不足地域等における医師の確保や、医師派遣システムの構築に努めます。 | 保健福祉部 |
| 4 地域が抱える課題の解決や地域活性化に取り組むため、大学等の知的資源を活用した共同研究や共同事業を推進するとともに、地域づくりの担い手となる人材の育成を図ります。 | 全部局 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指 標 名 | 単 位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|-------------------------|---------------------|-----|---------|-----|-----|-----|-----|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 産学官連携による研究開発の活発化の状況を示す。 | 県内大学における県内企業との共同研究数 | 件 | 70 | 102 | 82 | 72 | 86 | 140 | 代表指標 |
| | | | | A | B | B | B | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|---|
| 大 学 | <ul style="list-style-type: none"> ●大学等の知的資源を活かした地域貢献活動 ●大学等のシーズの情報提供 |
| 企 業 | <ul style="list-style-type: none"> ●大学等と連携した研究開発，サービスの提供等 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●大学等との連携による行政サービスの向上 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】⑤誰もが職業や地域で活かせる能力の向上

【主な取組】

- | | |
|--|----------------|
| 1 県立産業技術短期大学校や産業技術専門学院、民間教育訓練機関などにおいて、就業に必要な職業訓練の充実に努め、企業のニーズに対応できる人材を育成します。 | 商工労働部 |
| 2 県立産業技術短期大学校と産業技術専門学院における職業訓練指導員の充実に努めるとともに、産業技術専門学院の訓練科等の再編成整備を行うなど、産業界のニーズに対応した職業訓練の充実に努めます。 | 商工労働部 |
| 3 企業退職者やものづくりマイスターを活用して若手技術者等を育成するとともに、工業技術センターにおける地場産業の後継者育成などを通し、技能の継承に努めます。 | 商工労働部 |
| 4 農業経営士や農業法人等による研修生の受入を促進し、実践的な農業技術や経営技術の習得を支援します。 | 農林水産部 |
| 5 住民主体の地域づくりを推進するため、セミナーやフォーラムを開催してNPOの運営力や資質の向上を図るとともに、森林づくりなどにおける実践的なリーダーの養成など、地域社会活動の担い手の能力向上を図ります。 | 生活環境部 農林水産部 |
| 6 住民と行政の連携・協働を推進し、地域の個性を最大限活用する取組を支援するため、地域づくりに取り組む人材の育成や、地域における課題の抽出及び解決能力の向上を図ります。 | 企画部 |
| 7 少子高齢化や安全・安心などの課題に対応した商店街の取組を支える人材を育成します。 | 商工労働部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|------------------------------|----------------------|----|---------|--------|--------|--------|--------|--------|------------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 新規学卒者の職業訓練の効果による就職達成状況を示す。 | 新規学卒者訓練後の就職率 | % | 97.2 | 98.9 | 99.6 | 96.3 | 96.4 | 100.0 | 代表指標 |
| | | | | B+ | B+ | C | C | | |
| 離転職者に対する職業訓練の効果による就職達成状況を示す。 | 離転職者職業訓練修了後の就職率 | % | 61.9 | 70.1 | 62.4 | 65.4 | 56.5 | 70.0 | 代表指標 |
| | | | | A+ | B | B+ | C | | |
| 県民が取り組むキャリアアップの成果を示す。 | 技能検定合格者数 | 人 | 59,100 | 63,815 | 66,626 | 69,608 | 72,206 | 70,000 | 代表指標 |
| | | | | A | A | A | A+ | | |
| 農業への新規就業の状況を示す。 | 新規就農者数 | 人 | 176 | 185 | 183 | 188 | 189 | 250 | 代表指標 |
| | | | | B | B | B | B | | |
| 技能の維持・継承、人材育成などの取組の推進体制を示す。 | ものづくりマイスター認定者数 | 人 | 333 | 427 | 477 | 523 | 556 | 500 | 補足指標 (アウトカム) |
| | | | | A | A | A+ | A+ | | |
| 高校生の職業観・勤労観の育成に向けた取組状況を示す。 | インターンシップを実施している高校の割合 | % | 91.4 | 96.0 | 94.7 | 95.7 | 91.6 | 100.0 | 補足指標 (アウトプット) |
| | | | | A | B+ | B | B | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-------|--|
| 県民 | ●自己の職業能力開発への取組 ●地域社会活動への積極的な参加 |
| 企業 | ●従業員の能力向上に向けた取組への支援 ●若手技術者の育成など技能・技術の継承に向けた取組 |
| 農業生産者 | ●地域の農業を支える担い手の育成に向けた取組 |
| 農業団体 | ●農業の担い手の確保・育成 |
| 市町村 | ●NPO等に対する活動の場の提供 ●農業の担い手の確保・育成と活動支援 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり
 政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】⑥国際社会で活躍する人材の育成

【主な取組】

- | | |
|--|-------|
| 1 積極的に外国語によるコミュニケーションを図ったり、国際的な舞台で、外国語で自分の考えを主張できるような態度を育成します。 | 教育庁 |
| 2 国際理解教育を推進し、広い視野を持ち、社会の発展に貢献できる児童生徒の育成に努めます。 | 教育庁 |
| 3 国際交流・協力団体や、語学ボランティアの育成と活用を推進するとともに、国際交流員を活用して、海外の文化を紹介することなどにより国際理解を促進します。 | 生活環境部 |
| 4 歴史、文化、産業等基礎的な情報を理解した上で多様な異文化を認め、自分の考えを主張でき、積極的に活動できる人材の育成に努めます。 | 教育庁 |
| 5 外国人留学生等との国際交流の機会を提供し、国際理解の促進、意識啓発を図ります。 | 生活環境部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|-------------------------|---------------|----|---------|-----|-----|-----|-----|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 青年の国際協力への参加状況を示す。 | 青年海外協力隊への派遣者数 | 人 | 477 | 527 | 559 | 591 | 620 | 660 | 代表指標 |
| | | | | B+ | B+ | B+ | B+ | | |
| 世界の舞台で積極的に学ぼうとする人の数を示す。 | 海外への留学生数 | 新規 | | | | | | | 代表指標 |
| | | | | | | | | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|----|--------------------------|
| 県民 | ●国際交流・協力活動への積極的な参加 |
| 団体 | ●県民の国際交流・協力活動への参加促進、活動支援 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり
 政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】⑦科学技術創造立国を担う高度な人材の育成

【主な取組】

- | | |
|---|------------------------------|
| <p>1 科学教育に重点を置いた中等教育学校や併設型中高一貫教育校の設置により、医療を含めた科学技術を担う人材を育成します。</p> | <p>教育庁 保健福祉部 企画部</p> |
| <p>2 高等学校において最先端科学技術の体験活動を進めるなど、未来の科学者の育成に努めます。</p> | <p>教育庁 保健福祉部 企画部</p> |
| <p>3 高校生の地域医療に対する興味・関心を高め、医学部進学者の増加を図るとともに、医学部や理数系学部への進学希望者の学力の向上に努めます。</p> | <p>教育庁 保健福祉部 企画部</p> |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|---------------------|-------------------------|----|---------|-----|-----|-----|-----|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 科学・技術を担う人材の育成状況を示す。 | 理系大学進学者数 | 新規 | | | | | | | 代表指標 |
| 医療を担う人材の育成状況を示す。 | 医学部進学者数 | 新規 | | | | | | | 代表指標 |
| 高校生の科学に対する関心を示す。 | 本県の高校生の科学オリンピックへのエントリー数 | 新規 | | | | | | | 代表指標 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------------|--|
| 県民 | ●科学技術に関する理解 |
| 大学 研究機関 | ●高度な科学技術人材の育成に向けた企業等の取組への協力・支援 ●研究成果の積極的な情報提供や研究施設等の一般公開の拡充 |
| 企業 | ●先端技術に対応できる人材の育成に向けた取組 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり
 政策 (1)いばらきを担うたくましい人づくり

【施策】⑧多様な高度人材の育成

【主な取組】

- | | |
|---|-------|
| 1 本県産業を担う高度な人材を確保するため、IT技術者の育成など企業のニーズに応じた人材の育成を図ります。 | 商工労働部 |
| 2 起業意識の醸成を図るとともに、創業に必要な知識を習得するための講座等を開催し、ベンチャー企業の創出や起業家の育成に努めます。 | 商工労働部 |
| 3 地域において農林水産業振興等に取り組む優れた農林水産業者の認定を行い、その活動の支援に努めます。 | 農林水産部 |
| 4 青年農業者等を養成する中核的な機関である県立農業大学校の充実と強化に努めます。 | 農林水産部 |
| 5 茨城県芸術祭等の文化芸術の創造・発表の機会の充実を図るとともに、美術講習会や茨城県新人演奏会などの開催を通じ、芸術や文化に携わる人材の育成を図ります。 | 生活環境部 |
| 6 全国的、国際的舞台で活躍できる選手を育成するため、中長期的な視野に立った選手強化計画を策定するとともに、指導力の向上を図ります。 | 教育庁 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|-----------------------|--------------|----|---------|------------|-------------|-------------|-------------|-------|-----------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 産業界が必要とする人材の育成状況を示す。 | 高度で実践的な人材育成数 | 人 | 130 | 329 A | 363 A | 250 B+ | 234 B+ | 440 | 代表指標 |
| 創業支援などによる企業活動の活性化を示す。 | 事業所開業率 | % | 3.2 | 5.5 A+ | — | — | — | 3.8 | 代表指標 |
| 新たな創業の状況を示す。 | ベンチャー企業数 | 社 | 153 | 224 A | 261 A | 287 A | 293 A | 300 | 代表指標 |
| 農業の担い手となる経営体の育成状況を示す。 | 認定農業者数 | 人 | 6,519 | 7,696 A | 7,954 B+ | 8,205 B+ | 8,190 B+ | 9,800 | 補足指標 (アウトカム) |

【各主体に期待される役割】

| | |
|--------------|-------------------------------------|
| 企 業 | ●高度なものづくり技能の継承への取組 |
| 大 学 研究機関等 | ●大学や研究機関発のベンチャー企業の創業 ●若手技術者の育成支援 |

政策（２） 豊かな人間性をはぐくむ地域づくり

現状と課題

- 核家族化や人間関係の希薄化による家庭や地域の教育力の低下などにより，社会全般の倫理観，責任感の欠如などが指摘されていることから，社会全体で教育の重要性を再認識することが求められています。
- 価値観が変化・多様化する中，一人ひとりが自分にあった様々な生き方を選択するようになり，県民の生涯学習のニーズが高度化・多様化してきたことから，だれもが生涯を通して知的で心豊かな生活を送れるような環境づくりが求められています。
- 人々の価値観や意識が，物の豊かさから心の豊かさに重きを置くようになってきたことから，真にゆとりとうるおいを実感できる心豊かな生活を実現するため，文化芸術活動に対する参加を促進するとともに，歴史や芸術，文化を活かした特色ある地域づくりを推進することが求められています。

政策を構成する施策

- 施策① 家庭・地域社会の教育力の向上
- 施策② 生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり
- 施策③ 歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり

目標 2 人が輝くいばらきづくり
 政策 (2)豊かな人間性をはぐくむ地域づくり

【施策】①家庭・地域社会の教育力の向上

【主な取組】

- | | |
|--|--------------|
| 1 学校, 家庭, 各種団体, 企業, NPOなどの連携により社会全体の教育力の向上を図り, 学びを通じて支え合う自立した地域社会づくりを促進するとともに, 全体で子どもを見守り, はぐくむ地域社会の実現を図ります。 | 全部局 |
| 2 地域において親子の交流や育児相談等を行う子育て支援拠点づくりを推進します。また, 放課後の学校等において, 子どもが安心・安全に活動できる居場所づくりを進めるとともに, 地域住民を活用して子どもの様々な活動の充実を図ります。 | 保健福祉部 教育庁 |
| 3 異世代間のかかわりの中で, 様々な体験ができる場や機会を充実させるとともに, 地域に根ざした多様な活動ができる機会の充実を図ります。 | 教育庁 農林水産部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|--------------------------|---------------------------------|----|---------|------------|------------|-------------|-------------|-------|------------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 家庭の教育力の向上を図る取組の成果を示す。 | 家庭でほとんど毎日(週に4日以上)お手伝いをしている小学校1年 | % | 41.0 | 42.0 B | 44.0 B | 45.0 B | 43.0 B | 60.0 | 代表指標 |
| 県民の教育に対する関心と理解の状況を示す。 | 「いばらき教育月間」における事業参加者数(延べ数) | 千人 | 1,326 | 2,430 A | 2,542 A | 3,561 A+ | 2,584 B+ | 3,000 | 補足指標 (アウトカム) |
| 親子の交流や育児相談等に関する取組の状況を示す。 | 地域子育て支援拠点の実施箇所数 | 新規 | | | | | | | 補足指標 (アウトプット) |
| 子どもの居場所づくりに関する取組の状況を示す。 | 放課後子どもプラン実施箇所数 | 新規 | | | | | | | 補足指標 (アウトプット) |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●教育に対する関心と理解 ●教育に関する取組への主体的な参加 ●父親の家庭教育参加 ●子どもへのお手伝いの奨励 ●子育てに関する地域ぐるみの支援 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●体験学習の指導補助等, 教育活動への支援 ●従業員に対する子育て学級等, 家庭教育の重要性を考える取組の充実 ●「いばらき教育の日・教育月間」の取組への主体的な参加 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●学校公開など, 「いばらき教育の日・教育月間」にふさわしい取組の実施と普及啓発の推進 ●子育て支援拠点の整備や放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくり等地域における子ども・子育て支援 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり

政策 (2)豊かな人間性をはぐくむ地域づくり

【施策】②生涯を通して生きる喜びを味わえる環境づくり

【主な取組】

- | | |
|---|---------------------|
| 1 より多くの生涯学習に関する情報を取得し、学習機会を選択できるよう、市町村、高等教育機関、研究機関、民間教育機関、NPO等の学習資源とのネットワーク化を推進するとともに、学習相談の充実を図ります。 | 教育庁 |
| 2 生涯学習センターや青少年教育施設、図書館などの機能充実や利用促進に努めます。 | 教育庁 |
| 3 生涯学習の成果を適切に評価するとともに、地域活動等への参加と地域貢献を促進します。また、生涯学習の推進役となる指導者の養成に努めます。 | 教育庁 |
| 4 だれもがそれぞれの体力や興味・関心に応じ、身近な地域で多様なスポーツに親しむことができるよう、広域スポーツセンターの機能を活用した総合型地域スポーツクラブの設立・育成を促進します。 | 教育庁 |
| 5 生涯にわたり身近にスポーツに親しめる環境や、自然を活用したスポーツや野外レクリエーションが身近に親しめる施設の整備を推進します。 | 教育庁 土木部 農林水産部 |
| 6 筑波山や霞ヶ浦、県北の自然など、地域の資源を生かした多様なレクリエーション活動を促進します。 | 企画部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 指標分類 |
|-------------------------------|----------------------------|----|---------|------|------|------|------|------|------------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 自己開発に取り組む県民の状況を示す。 | 茨城県弘道館アカデミー講座受講者数(県民千人当たり) | 人 | 20.6 | 26.0 | 23.8 | 29.4 | 29.8 | 22.0 | 代表指標 |
| 知識や情報を求め図書館を積極的に活用する県民の状況を示す。 | 図書貸出冊数(県民1人当たり) | 冊 | 4.5 | 4.8 | 4.9 | 5 | - | 6.0 | 補足指標 (アウトカム) |
| 県民との協働による生涯学習の推進状況を示す。 | 生涯学習ボランティア登録数(県民千人当たり) | 人 | 5.3 | 5.6 | 5.4 | 5.8 | 5.4 | 7.0 | 補足指標 (アウトカム) |
| スポーツに親しむ県民の状況を示す。 | 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | % | 31.5 | 26.8 | - | 33.1 | - | 44.0 | 補足指標 (アウトカム) |
| 身近なスポーツ環境の整備成果を示す。 | 公営体育施設利用回数(県民1人当たり) | 回 | 4.3 | 4.5 | 4.4 | 4.6 | 5.0 | 5.0 | 補足指標 (アウトカム) |
| 多様なニーズに応えるスポーツ環境の整備状況を示す。 | 総合型地域スポーツクラブを創設した市町村の割合 | % | 3.8 | 20.5 | 27.3 | 31.8 | 38.6 | 70.0 | 補足指標 (アウトプット) |

【各主体に期待される役割】

| | |
|--------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●講座や講演会への積極的な参加 ●自分の体力や適性に合ったスポーツ・レクリエーション活動への参加 |
| 企業・団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●従業員に対する生涯学習活動の奨励 ●地域団体としての地域活動への参加 ●競技スポーツ活動の充実 |
| 社会教育団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●青少年などを対象とした社会教育の実践 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●学習機会の提供や図書館の整備など地域住民の生涯学習活動支援 ●地域における生涯スポーツ活動の推進 ●総合型地域スポーツクラブの設立の支援 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり
政策 (2)豊かな人間性をはぐくむ地域づくり

【施策】③歴史・芸術・文化の薫り高い地域づくり

【主な取組】

- | | |
|--|-------|
| 1 本県ゆかりの人物を紹介するなど、県民の本県に対する理解の促進と愛着の醸成に努めます。 | 生活環境部 |
| 2 地域に根ざした伝統文化を適切に保存し、積極的に公開することで、次世代に着実に継承していきます。また、民俗芸能や伝統文化に関する参加型の学習機会を提供します。 | 教育庁 |
| 3 文化財などの情報を広く県民に周知し、保護と活用を促進します。 | 教育庁 |
| 4 平成26年度の高等学校総合文化祭開催に向け、各地の高校生との文化交流機会を提供します。 | 教育庁 |
| 5 芸術によるまちづくり団体と連携した事業展開を推進するとともに、県民自らが創作活動に参加できる仕組みづくりを推進します。また、地域の文化資源を活用し、文化的な視点を取り入れたまちづくりを推進します。 | 企画部 |
| 6 優れた芸術に触れる機会の確保と芸術文化の創造・発表の機会の充実に努めるとともに、芸術文化の担い手の育成を推進し、心豊かな生活の実現を図ります。 | 生活環境部 |
| 7 ご当地映画の誘致を推進するなどして、映画等の創造活動を促進します。 | 企画部 |
| 8 美術館・博物館の企画展の充実や普及活動、情報発信の充実に取り組み、優れた文化芸術を身近に体験できる機会を提供します。 | 教育庁 |
| 9 茨城県上海事務所を活用し、東アジア地域との文化交流を促進します。 | 生活環境部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 |
|-----------------|--------------------------|----|---------|-----|-----|-----|-----|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 文化芸術環境の整備成果を示す。 | 県立博物館・美術館入館者数及び普及事業利用者総数 | 新規 | | | | | | 代表指標 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●茨城の文化に対する誇りの保持と発信、文化財愛護意識の高揚 ●文化芸術への理解と活動への積極的な参加 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●芸術家等の地位向上・活動範囲の拡大と後進の指導・育成 ●文化芸術活動の裾野の拡大 ●郷土民俗芸能の保存と伝承 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●経済的援助(メセナ)など文化芸術活動への支援 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●文化の視点による地域づくりや人づくり ●積極的に文化活動に取り組む人に対する公共施設等の開放 |

政策（３） 互いに認め合い支え合う社会づくり

現状と課題

- 女性や子どもに対する暴力のほか、高齢者への虐待やインターネットによる人権侵害など新たな問題も発生していることから、一人ひとりが人権尊重の理念を理解し、その精神を醸成することが求められています。
- ライフスタイルが変化し、多様化する中、心豊かな生活を実現するためには、誰もが仕事や家庭生活など様々な活動について、自ら希望するバランスで取り組むことができる社会づくりが求められています。
- 本格的な人口減少社会が到来するとともに、高齢化が急速に進展する中、大幅な労働力人口の減少を補い、地域の活力を維持していくためには、女性や元気な高齢者が積極的に活躍できる社会づくりが求められています。
- 障害者の高齢化や、障害の多様化が進展する中、ノーマライゼーションの理念のより一層の普及を図ることが求められています。
- グローバル化の進展により外国人と地域住民が接する機会が増加する中、互いの文化や習慣を認め合い、ともに安心して生活できる多文化共生社会の実現が求められています。

政策を構成する施策

- 施策① 一人ひとりが尊重される社会づくり
- 施策② 個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進
- 施策③ 青少年・若者の自立と社会参加への支援
- 施策④ 高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり
- 施策⑤ 障害者の自立と社会参加の促進
- 施策⑥ 多文化共生を実現する相互理解の促進

目標 2 人が輝くいばらきづくり
 政策 (3)互いに認め合い支え合う社会づくり

【施策】①一人ひとりが尊重される社会づくり

【主な取組】

- | | |
|--|-------------|
| 1 人権尊重の理念の普及と人権意識の高揚を図るため、県民や企業等を対象とした講演会の開催や、市町村や人権擁護機関等と一体となった共同啓発事業、各種メディアを活用した広報啓発活動などに取り組みます。 | 保健福祉部 |
| 2 企業や地域における自主的な人権啓発活動を活性化させるため、指導者の養成や民間団体等の取り組みの支援に努めます。 | 保健福祉部 |
| 3 様々な人権に関する相談に対応するため、人権啓発推進センターに相談員を配置し、各相談機関と連携を図りながら人権擁護に努めます。 | 保健福祉部 |
| 4 県民の人権意識の把握や効果的な啓発手段等の調査・研究を行います。 | 保健福祉部 |
| 5 人権感覚や人権意識を醸成するため、学校教育と社会教育両面から人権教育を推進します。 | 教育庁 |
| 6 メディアの利活用能力を育成するとともに、人権に配慮したインターネットの使い方等、情報モラル教育の充実を図ります。また、「ネット上のいじめ」などの防止・早期発見・早期対応に努めます。 | 知事直轄 教育庁 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|---------------------|---------------------|----|---------|-----|-----|------|-----|-------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 社会における人権意識の浸透状況を示す。 | 人権は大切であると感じている県民の割合 | % | 90.1 | — | — | 91.7 | — | 100.0 | 代表指標 |
| | | | | — | — | B | — | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●人権に関する正しい理解 ●人権啓発活動や人権教育などの学習機会への参加 |
| 民間団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●住民などに対する人権の普及啓発活動 ●人権教育の地域における指導者の養成確保 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●差別のない雇用 ●人権啓発活動を推進する人材の育成と自主的な人権啓発活動の実施 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり
 政策 (3)互いに認め合い支え合う社会づくり

【施策】②個性と能力が発揮できる男女共同参画の推進

【主な取組】

- | | |
|--|----------------------|
| 1 男女の人権が尊重される社会づくりを推進するため、性別による役割分担意識の解消に向けた意識啓発に取り組むとともに、教育・学習の充実を図ります。 | 知事直轄 |
| 2 あらゆる分野における男女共同参画を推進するため、政策・方針決定過程への女性の参画促進や女性人材・女性リーダーの育成に努めるとともに、家庭や地域、職場等において実践的な取組が行われるよう情報提供や能力開発などを支援します。 | 知事直轄 農林水産部 教育庁 |
| 3 男女の多様な働き方を可能にする環境づくりを推進するため、起業や就職・再就職等へのチャレンジを支援するとともに、雇用の場における男女平等の確保や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた取組を進めます。 | 知事直轄 商工労働部 |
| 4 家族全員が意欲を持って農業経営に取り組むことができる家族経営協定の締結を推進するとともに、女性の農業経営への参画を促進します。 | 農林水産部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|-------------------------|------------------------|----|---------|------|------|------|------|------|------------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 社会における男女共同参画意識の浸透状況を示す。 | 男女の固定的役割分担意識を持たない県民の割合 | % | 48.6 | 51.3 | — | — | 50.2 | 60.0 | 代表指標 |
| | | | | B+ | — | — | B | | |
| 女性の労働への参加状況を示す。 | 女性有業率 | % | 49.0 | — | 49.1 | — | — | 53.0 | 代表指標 |
| | | | | — | B | — | — | | |
| 政策形成における男女共同参画の推進状況を示す。 | 県の審議会等における女性委員の占める割合 | % | 25.9 | 27.2 | 28.8 | 29.2 | 30.4 | 35.0 | 補足指標 (アウトプット) |
| | | | | B | B+ | B+ | B+ | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画に関する正しい理解 ●子育てや介護など家庭生活における男女の協力 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●女性管理職の積極的登用 ●男女ともに、育児休業等の制度を利用しやすい職場づくりの推進 ●育児休業後の職場復帰支援 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画基本計画の策定 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり
 政策 (3)互いに認め合い支え合う社会づくり

【施策】③青少年・若者の自立と社会参加への支援

【主な取組】

- | | |
|--|---|
| <p>1 青少年・若者が心身ともに健やかに成長できるよう、青少年・若者を取り巻く環境を整備するとともに、有害な社会環境の浄化に努めます。また、薬物乱用を許さない社会環境づくりのため、全県的な啓発活動を推進します。</p> <p>2 非行の防止や非行少年の立ち直りの支援に努めるとともに、ニートやひきこもりなど、困難を抱える青少年や若者に対する支援の充実を図ります。</p> <p>3 コミュニケーション能力など、社会で自立できる能力を育成するとともに、自立を支援する総合的な体制づくりを推進します。</p> <p>4 高校生が主体的に進路を選択決定できるよう支援するとともに、産業技術専門学院において職業人としての基礎能力を持った人材の育成に努めます。</p> <p>5 学校教育における実験・実習やインターンシップ、ものづくりマイスターのもとでの職場体験など、魅力ある職業教育を推進するとともに、教育訓練と企業実習を並行して実施するデュアルシステムによる職業訓練を推進します。</p> <p>6 農業関連高校、農業大学校、農業経営士等の連携による就農啓発講座等を通じて生徒・学生の就農意欲の喚起を図るとともに、新規就農希望者に対する相談から定着までの支援の充実を図るなど、農業を志す青年が就農しやすい環境づくりを推進します。</p> <p>7 青少年・若者のボランティア・地域活動への参加を支援するとともに、青少年・若者同士の交流を促進し、ネットワークの形成を図ります。</p> <p>8 高校生にボランティア活動の基本的な学習の機会を提供するとともに、学んだ知識・技能を地域活動に活かせるよう支援し、ボランティア活動の活性化を図ります。</p> <p>9 青少年・若者の興味・関心の多様化に対応できるよう、身近な地域で生活・自然・社会体験ができる場と機会を創出します。</p> | <p>知事直轄 保健福祉部 警察本部</p> <p>警察本部 保健福祉部 商工労働部</p> <p>知事直轄 商工労働部</p> <p>教育庁 商工労働部</p> <p>商工労働部 教育庁</p> <p>農林水産部</p> <p>知事直轄</p> <p>教育庁</p> <p>教育庁</p> |
|--|---|

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|----------------------------|--------------------------------|----|---------|------------|------------|------------|------------|-------|------------------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 新規学卒者の職業訓練の効果による就職達成状況を示す。 | 新規学卒者訓練後の就職率 | % | 97.2 | 98.9 B+ | 99.6 B+ | 96.3 C | 96.4 C | 100.0 | 代表指標 |
| 青少年の社会参加の状況を示す。 | ボランティアサークル・青少年団体・青少年関係NPO加入者割合 | % | 1.3 | 1.3 B | 1.4 B | 1.4 B | 1.4 B | 2.0 | 補足指標 (アウトカム) |
| 大人の規範意識の変化を示す。 | 青少年が夜遅くまで遊ぶことに関心を持つ大人の割合 | % | 78.0 | — | — | — | 68.9 C | 93.0 | 補足指標 (アウトカム) |
| 青少年の育成を支援する取組状況を示す。 | 青少年育成市町村 村民会議結成市町村割合 | % | 85.0 | 91.0 A | 93.0 A | 93.0 B+ | 93.0 B+ | 100.0 | 補足指標 (アウトプット) |

【各主体に期待される役割】

| | |
|---------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ● 県民すべてが地域の子どもの「親」であるという「地域親」活動の実践 ● 大人の社会規範意識の向上 ● 職場体験やデュアルシステム訓練への青少年の積極的な参加 |
| 青少年育成団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 「親が変われば子どもも変わる運動」や「地域親」活動の県民への普及啓発活動 ● 青少年・若者を取り巻く環境整備やマナーアップ運動の促進 |
| NPO等 | <ul style="list-style-type: none"> ● ひきこもり状態の青少年が安心して集える居場所づくり、就労基礎訓練やボランティア活動等 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 職業体験実習やデュアルシステム訓練の受入れ ● メディアリテラシー教育への積極的な参画 ● 有害情報等発信の自主規制 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民や県と連携した青少年育成活動や社会環境浄化活動の実施 |

目標 2 人が輝くいきいきづくり
 政策 (3)互いに認め合い支え合う社会づくり

【施策】④高齢者がいきいきと暮らせる社会づくり

【主な取組】

- | | |
|--|-------|
| 1 高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、茨城わくわく学園の開催や高齢者はつつ百人委員会活動を支援します。また、文化・スポーツ活動を促進するため、健康福祉祭を開催するとともに、ニュースポーツの普及を推進します。 | 保健福祉部 |
| 2 科学技術の進展など社会の変化に対応し、充実した職業生活や社会生活を送ることができるよう、生涯学習に関する情報や機会の提供に努めるとともに、学習成果を適切に評価してその活用を図ります。 | 教育庁 |
| 3 「元気シニアバンク」に登録されたシニアマスターの豊富な知識・経験・技能を積極的に活用し、地域への貢献を促進します。 | 保健福祉部 |
| 4 企業の雇用年齢の段階的な引き上げに関する制度の普及啓発を図るとともに、退職者の再就職支援やシルバー人材センターの活用などにより、多様な就業機会の提供に努めます。 | 商工労働部 |
| 5 地域ケアシステムの充実や県立医療大学付属病院を中心とした地域リハビリテーションネットワークづくりなど、高齢者が安心して生活できる地域づくりに努めます。 | 保健福祉部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|------------------|---------------|----|---------|-----|-----|-----|-----|-----------------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 高齢者の労働への参加状況を示す。 | 高齢者雇用率 | % | 4.0 | 4.6 | 5.7 | 6.7 | 7.3 | H22 全国 平均 | 代表指標 |
| | | | | B | B | B | B | | |
| 高齢者の地域貢献活動状況を示す。 | 元気シニアバンクの利用件数 | 新規 | | | | | | | 代表指標 |
| | | | | | | | | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●身近な高齢者とのふれあいや見守りの実践 ●高齢者の地域貢献活動の支援 |
| 福祉団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者雇用促進のための普及啓発 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の雇用の促進 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり
政策 (3)互いに認め合い支え合う社会づくり

【施策】⑤障害者の自立と社会参加の促進

【主な取組】

- | | |
|--|----------------|
| 1 障害者が身近で適切な相談を受けられるよう、教育、福祉、医療、労働関係機関等の連携を推進して一貫した支援体制の充実を図るとともに、発達障害者や高次脳機能障害者等に関する専門的な相談支援の拠点づくりを推進します。 | 保健福祉部 教育庁 |
| 2 小児リハビリテーションの拠点となる医療機関を指定し、県立医療大学付属病院を中心とした関係機関の連携協力体制づくりを推進します。 | 保健福祉部 |
| 3 職業訓練の充実などにより、福祉施設から一般就労への移行を促進するとともに、職場適応援助者(ジョブコーチ)や障害者試行雇用など国と連携し、各種雇用施策を推進します。 | 保健福祉部 商工労働部 |
| 4 障害者技能競技大会の開催等を通じて、障害者雇用への理解を促進するとともに、障害者就業・生活支援センターの充実により、就労の継続を支援します。 | 保健福祉部 商工労働部 |
| 5 グループホームやケアホーム等の居住支援の場を整備するなど、障害者の地域生活への移行を支援します。 | 保健福祉部 |
| 6 障害のある生徒一人ひとりの進路希望の実現に向けた教育活動を行うとともに生徒が働く意欲や態度等を身につけるため、段階的に多様な就労体験を行う現場実習の充実に努めます。 | 教育庁 |
| 7 障害のある児童生徒等に対する県民の理解を深めるとともに、社会で自立できる自身や力をはぐくむことにつながるよう、他の児童生徒や地域の人々との交流の機会の拡大と内容の充実を図ります。 | 教育庁 |
| 8 障害のある児童生徒の増加や障害の重度・重複化、多様化に対応するため、障害の状態に応じた適切な教育を行えるよう、教育環境の整備に努めます。 | 教育庁 |
| 9 障害者のスポーツ、レクリエーション及び文化活動の振興に努め、障害者の自立と社会参加の促進を図ります。 | 保健福祉部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|---------------------|--------|----|---------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 障害者の就労に関する施策の効果を示す。 | 障害者雇用率 | % | 1.36 | 1.48 | 1.54 | 1.54 | 1.54 | 1.80 | 代表指標 |
| | | | | B+ | B+ | B+ | B | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------|---|
| 県民 | ●障害者への理解 ●福祉ボランティア活動への参加等を通じた地域における互いの支え合い |
| 福祉団体 | ●障害者に対する理解促進のための普及啓発 |
| 企業 | ●障害者の就労の受入れ促進や福祉的就労の場への事業発注等による就業機会の提供 |

目標 2 人が輝くいばらきづくり
 政策 (3)互いに認め合い支え合う社会づくり

【施策】⑥多文化共生を実現する相互理解の促進

【主な取組】

- 1 外国人と日本人が国籍や民族の違いに関わらず互いに尊重し合い、相互理解を深めるため情報提供の充実を図るとともに、国際交流団体の育成に取り組み、文化やスポーツなど多様な交流の支援に努めます。 生活環境部
- 2 日本語指導が必要な児童生徒に対する指導の充実に努めます。 教育庁

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指 標 名 | 単 位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|---------------|---------------------|-----|---------|-----|-----|-----|-----|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 国際化への取組状況を示す。 | 多文化共生サポーターバンクへの登録者数 | 人 | 629 | 639 | 663 | 769 | 735 | 700 | 代表指標 |
| | | | | B | B+ | A+ | A+ | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|---|
| 県 民 | <ul style="list-style-type: none"> ●外国の文化や生活習慣への理解 ●国際交流や国際協力に関するボランティア活動への積極的な参加 |
| 団 体 | <ul style="list-style-type: none"> ●国際交流団体, 国際協力団体のネットワークづくりによる活動の充実 |

3 活力あるいばらきづくり

政策・施策の体系

政策（１）日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現・・・・・・・・○○

- 施策① 研究開発の推進と研究成果の社会還元
- 施策② 未来の科学技術を拓く環境づくり

政策（２）国内外の競争に打ち勝つ力強い産業の育成・・・・・・・・○○

- 施策① 産業拠点の競争力向上と企業立地の促進
- 施策② 競争力あるものづくり産業の育成
- 施策③ 生活を豊かにする商業・サービス産業の育成
- 施策④ 地場産業・特産品の育成
- 施策⑤ 経営革新の促進と経営基盤の強化
- 施策⑥ 産業を担う人づくり
- 施策⑦ 雇用・就業環境の整備

政策（３）日本の食を支える食料供給基地づくり・・・・・・・・○○

- 施策① 農業生産を支える基盤づくり
- 施策② 高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化
- 施策③ 消費者との信頼関係の構築
- 施策④ 林業・木材産業の活性化
- 施策⑤ 消費者ニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築
- 施策⑥ 農山漁村の活性化

政策（４）人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり・・・・・・・・○○

- 施策① 魅力ある観光の推進
- 施策② 個性を活かした魅力的な地域づくりの推進
- 施策③ 多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実
- 施策④ 茨城空港の就航対策と利用促進
- 施策⑤ 安全で利用しやすい港づくり
- 施策⑥ 新たな物流体系形成の促進
- 施策⑦ ITを活用した情報交流社会づくり

政策（１） 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現

現状と課題

- 社会経済のグローバル化が進展し国際競争が激化する中で、資源の乏しい我が国が豊かな生活を維持していくためには、科学技術を原動力にした国際競争力のある産業を創造し、持続的な経済成長を実現していくことが不可欠です。このような中、つくばや東海など最先端の科学技術が集積する本県は、我が国の枢要な科学技術拠点として、日本や世界をリードしていくことが期待されています。
- 世界最高性能の研究施設 J-PARC が立地する東海地区や大学をはじめ様々な研究機関が集積するつくば地区において、最先端の研究開発を推進するとともに、今後の成長が見込まれる医療・福祉、環境・エネルギーといった分野において、研究開発の成果を県内の産業振興や県民生活の質の向上に結びつけていくことが求められています。
- 本県の科学技術をより一層発展させていくためには、研究者とその家族が住みやすい環境づくりを進めることや、県民が科学技術に親しむことができる環境づくりを進める必要があります。また、昨今、子どもたちの「科学離れ」や「理科離れ」が指摘されており、次代を担う子どもたちが、科学技術に関する興味や関心を持ち、未来を拓くことのできる創造性を培っていくことが求められています。

政策を構成する施策の体系

- 施策① 研究開発の推進と研究成果の社会還元
- 施策② 未来の科学技術を拓く環境づくり

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(1) 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現

【施策】 ①研究開発の推進と研究成果の社会還元

【主な取組】

- | | |
|---|--------------------------------|
| 1 つくばや東海などにおける科学技術の集積効果を高めるため、大学や研究機関の連携を促進し、ナノテクなど世界最先端の研究開発拠点を形成します。 | 企画部 商工労働部 |
| 2 J-PARCに整備した本県独自の中性子ビームラインを活用した研究活動を支援するとともに、中性子産業利用推進協議会や県内中性子利用連絡協議会等の取組により、新技術や新製品、周辺機器等を開発するなど中性子の産業利用を促進します。 | 企画部 商工労働部 |
| 3 産学官連携の一層の推進を図り、つくばや東海などに集積する科学技術の研究成果の利活用を促進し、中小企業の成長分野への進出を支援します。 | 企画部 商工労働部 |
| 4 世界最先端の科学技術や優れたものづくり技術、人材等を活用し、世界をリードするベンチャー企業の創出と集積を図るとともに、中小企業振興公社やつくば研究支援センター、ひたちなかテクノセンターなどの支援機関との連携を強化し、企業の成長段階に応じた各種支援を行います。 | 企画部 商工労働部 |
| 5 放射線医療や無花粉スギなど、県民の安全や生活にかかわる研究開発を推進するとともに、低炭素社会や循環型社会の実現に向けて、クリーンエネルギーの開発や資源リサイクル技術の開発を推進します。 | 企画部 生活環境部 商工労働部 農林水産部 |
| 6 ロボット技術の安全性を検証するための実証実験の場づくりや、研究開発支援型企業を育成するなど、研究開発を支援する取組を推進します。 | 企画部 商工労働部 |
| 7 科学技術の研究成果のセミナー等により、県内中小企業への技術移転を進めるとともに、コーディネータの活用等により、大学や研究機関等との共同研究を推進します。 | 企画部 商工労働部 |
| 8 大学や研究機関、企業等との共同研究の推進や研究設備の充実を図るなど、県立試験研究機関の機能強化を図ります。 | 企画部 生活環境部 商工労働部 農林水産部 |
| 9 リハビリテーション医療水準の向上を図るため、県立医療大学の研究成果等と連携しながら、県立医療大学付属病院のもつ最新のリハビリ情報・知識の発信や技術支援・指導を推進します。 | 保健福祉部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|-----------------------------|-----------------------------|----|---------|------------|------------|------------|----------|-------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 研究開発の活発化の状況を示す。 | 県内大学における県内企業との共同研究数 | 件 | 70 | 102 A | 82 B | 72 B | 86 B | 140 | 代表指標 |
| 科学技術等の活用による新技術・新製品の開発状況を示す。 | 特許等出願件数 | 件 | 2,410 | 1,918 C | 1,574 C | 1,734 C | - - | 3,400 | 補足指標 |
| 中性子の産業利用の状況を示す。 | 県内中小企業のJ-PARC課題採択件数 ※検討中 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| 新たな創業の状況を示す。 | ベンチャー企業数 | 社 | 153 | 224 A | 261 A | 287 A | 293 A | 300 | 補足指標 |
| 県立試験機関の研究成果の状況を示す。 | 検討中 | | | | | | | | 補足指標 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-------------|---|
| 企 業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 中性子ビーム実験装置の積極的な活用 ● 産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加 ● 大学・研究機関等の研究成果の積極的な活用 |
| 大 学 研究機関 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域・社会ニーズに即した研究開発の推進 ● 産学官の交流事業・共同研究等への積極的な参加 ● 企業や農業者に対する研究成果の技術移転の促進 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(1) 日本や世界をリードする科学技術創造立県の実現

【施策】 ②未来の科学技術を拓く環境づくり

【主な取組】

- | | |
|--|---------------------------------------|
| 1 大学や研究機関等と連携し、児童生徒の理数に対する興味・関心の向上や科学的思考力の育成を図り、未来の科学・技術を担う人材を育成します。 | 教育庁 |
| 2 若手研究者の育成を図るとともに、国内外の研究者が働きやすく、暮らしやすい環境づくりを促進します | 企画部 |
| 3 優れた研究成果を挙げた研究者を表彰する「江崎玲央奈賞」や「つくば賞」などの顕彰事業や「つくばサイエンスアカデミー」などの研究交流活動を支援し、科学技術の振興を図ります。 | 企画部 商工労働部 |
| 4 研究機関によるアウトリーチ活動や施設の一般公開などを支援するとともに、研究機関と図書館等の文化施設との連携を促進し、県民が科学技術に親しむ機会の提供を促進します。 | 企画部 生活環境部 商工労働部 農林水産部 教育庁 |
| 5 研究活動や研究成果に関する情報を広く県民に発信するなど、研究開発に対する県民の理解を深めるための取組を推進します。 | 企画部 生活環境部 商工労働部 農林水産部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|---------------------------|-----------------------------|----|---------|-----|-------|-----|-----|-------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 科学技術拠点地域への研究者の集積を示す。 | 検討中 (つくば地区における研究者数) | 新規 | | | | | | | 代表指標 |
| 科学技術拠点地域への海外からの研究者の集積を示す。 | つくば地区における外国人研究者数 | 人 | 3,958 | — | 4,728 | — | — | 5,200 | 補足指標 |
| 科学技術に親しむ県民等の状況を示す。 | 検討中 (つくば地区の研究機関への一般来場者数) | 千人 | 400 | 680 | 710 | 642 | 740 | 600 | 補足指標 |
| 児童生徒の理数への関心の状況を示す指標 | 本県の高校生の科学オリンピックへのエントリー数 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------------|--|
| 県民 | ●科学技術に関する理解 |
| 大学 研究機関 | ●高度な科学技術人材の育成に向けた企業等の取組への協力・支援 ●研究成果の積極的な情報提供や研究施設等の一般公開の拡充 |
| 企業 | ●先端技術に対応できる人材の育成に向けた取組 |

政策（２）国内外の競争に打ち勝つ力強い産業の育成

現状と課題

- グローバル化が進展する中、本県経済も国内外の厳しい競争にさらされています。本県産業が持続的に成長するためには、競争力ある産業拠点の形成や成長力のあ
る企業の立地を促進することが必要です。
- 最先端の科学技術を活かした新技術・新製品の開発や国内外で販路の拡大なども
のづくり産業の育成を図っていく必要があります。
- 景気の後退が続く中で、地域経済の活性化や安定した雇用の確保を図るため、戦
略的な企業誘致を引き続き進めていくことが必要です。
- 消費者ニーズの多様化や後継者不足などにより商店街の低迷・衰退が問題となっ
ており、賑わいの回復など中心市街地を活性化する取り組みが求められています。
また、地域社会における様々な課題をビジネス的手法で解決する取組が注目され
ています。
- 地域経済を取り巻く環境が大きく変化している中で、中小企業の資金調達の円滑
化や経営革新に向けた取組を推進するなど、自立した中小企業の育成を図ること
が求められています。
- 少子高齢化の進展により労働力人口の減少が見込まれる中、産業が持続的に発展
するためには、専門的な知識・技能等を備えた人材の育成や誰もがその意欲と能
力に応じて働けるような就業環境の整備が求められています。

政策を構成する施策の体系

- 施策① 産業拠点の競争力向上と企業立地の促進
- 施策② 競争力あるものづくり産業の育成
- 施策③ 生活を豊かにする商業・サービス産業の育成
- 施策④ 地場産業・特産品の育成
- 施策⑤ 経営革新の促進と経営基盤の強化
- 施策⑥ 産業を担う人づくり
- 施策⑦ 雇用・就業環境の整備

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】① 産業拠点の競争力向上と企業立地の促進

【主な取組】

- | | |
|--|----------------------|
| 1 つくばエクスプレス沿線地域や県北部を含む首都圏北部地域の産業クラスター計画を推進するなど、それぞれの地域の特性を生かした産業拠点の形成を図ります。 | 商工労働部 |
| 2 つくば・東海・日立地区では知的資源や産業集積を活用し、国際競争力のある先端産業地域の形成を図ります。また、鹿島地区については、規制の合理化等により企業の競争力を高めるとともに、新エネルギー産業を誘致するなど、素材産業を中心とした多様な産業の集積を図ります。 | 企画部 商工労働部 |
| 3 本県産業の競争力向上のため、戦略的な企業誘致の推進による産業集積とその活性化を進めます。 | 直轄 |
| 4 本県の立地優位性のさらなる向上のため、高速道路や港湾、工業用水道、高速通信基盤などの社会基盤の整備を進めます。 | 土木部, 企業局, 企画部, 商工労働部 |
| 5 企業立地を促進するため、優遇措置や規制緩和措置を充実するとともに、立地企業の円滑な事業活動を支援するため、フォローアップ等による企業ニーズの把握とその対応に努めます。 | 直轄 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 目標値 | 指標分類 |
|---------------------|-------------|----|---------|--------|--------|--------|-----|--------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | |
| 企業誘致の成果を示す。 | 工場立地件数 | 件 | 50 | 67 | 92 | 79 | 50 | 60 | 代表指標 |
| | | | | A+ | A+ | A+ | B | | |
| 企業誘致の成果を示す。 | 工場立地面積 | ha | 91 | 187 | 165 | 121 | 71 | 100 | 代表指標 |
| | | | | A+ | A+ | A+ | C | | |
| 鹿島地域内の製造業全体の生産力を示す。 | 鹿島地域の製造品出荷額 | 億円 | 19,485 | 26,093 | 30,011 | 25,052 | - | 25,000 | 補足指標 |
| | | | | A+ | A+ | A+ | - | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ● 県と一体となった企業誘致の推進 |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ● 企業の競争力向上に向けた各種規制緩和の推進 ● 高速道路, 国道の早期整備 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】② 競争力あるものづくり産業の育成

【主な取組】

- | | |
|---|----------------|
| <p>1 「いばらき成長産業振興協議会」等を活用し、次世代自動車や環境・新エネルギーなど今後成長が見込まれる産業分野において、分野進出のパートナーとなる大手企業との交流や分野参入のための調査研究を行うとともに、国や県等の各種施策を活用し、中小企業の成長分野への進出を支援します。</p> | 商工労働部 |
| <p>2 中小企業のニーズに対応した技術支援を行うため、工業技術センターの試験・分析機器や施設設備の充実を図るとともに、中小企業の新技術や新製品の開発につながる研究を行い、独自の技術・製品を持つオンリーワン企業の育成を図ります。</p> | 商工労働部 |
| <p>3 豊富な知識と経験を有するテクノエキスパート等の専門家の派遣などを通じて技術力の向上を支援し、立地企業等と直接取引ができる企業の育成を図るとともに、販路開拓のためのビジネスコーディネーター等の専門家を配置し、立地企業等との取引のあっ旋や商談会を実施するなど、中小企業の販路拡大を支援します。</p> | 商工労働部 |
| <p>4 国際ビジネス情報の提供や貿易・投資に関する相談機能の充実を図るとともに、日本貿易振興機構等の国機関や県上海事務所との連携を強化し、成長著しいアジア市場を中心とした県内企業の海外販路の開拓を支援します。</p> | 商工労働部 生活環境部 |
| <p>5 デザインマネジメントやブランド活用のスキルを有する人材を育成するなど、ものづくり産業の付加価値を高めるデザインの振興を図るとともに、中小企業の知的財産の利活用を促進します。</p> | 商工労働部 |
| <p>6 中小企業振興公社やつくば研究支援センター、ひたちなかテクノセンターなど支援機関の機能を強化するとともに各機関の連携を強化し、中小企業の技術開発や販路拡大等の取組を支援します。</p> | 商工労働部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|----------------------------|--|------|---------|-------|-------|-------|-----|-------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 県内製造業全体の生産力を示す。 | 従業員1人当たり製造品出荷額 | 万円/人 | 3,909 | 4,193 | 4,394 | 4,290 | - | 4,400 | 代表指標 |
| | | | | A | A | A | - | | |
| 成長分野進出に向けて新たな取組を始めた企業数を示す。 | 成長分野進出に向けて新たな取組を始めた「いばらき成長産業振興協議会」の会員数※検討中 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| 中小企業の海外進出への関心を示す。 | 県内貿易投資相談件数※検討中 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------------|---|
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●成長分野や海外市場進出に向けた取組 ●ものづくり産業のブランド化への取組 ●技術開発等における大学、研究機関、工業技術センターの積極的な活用 |
| 大学 研究機関 | <ul style="list-style-type: none"> ●企業の新技術・新製品開発への支援 ●若手技術者の育成支援 |
| 中小企業支援機関 | <ul style="list-style-type: none"> ●各支援機関の連携による中小企業の支援 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】③ 生活を豊かにする商業・サービス産業の育成

【主な取組】

- 1 環境問題、介護・福祉、まちおこしなど社会的な課題をビジネス的な手法で解決しようとする「ソーシャルビジネス」などの新たなサービス産業の育成を図ります。
- 2 商店街の活性化に向けた気運醸成を図り賑わいの創出や少子高齢化や安全・安心などの課題に対応した取組、空き店舗の解消、魅力的な個店づくりなどを総合的に支援します。
- 3 高齢者等が暮らしやすい生活空間づくりや賑わいづくりなど中心市街地の活性化に向けた市町村や商工団体、民間事業者の取り組みを支援するとともに、歩道の整備や電線の地中化など中心市街地の活性化に資する都市基盤の整備を推進します。

商工労働部
生活環境部
保健福祉部

商工労働部

商工労働部
土木部

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|-------------------|---|----|---------|--------|--------|-----|-----|--------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 県内サービス業の生産力を示す。 | サービス業年間生産額 | 億円 | 19,052 | 20,477 | 21,121 | — | — | 22,622 | 代表指標 |
| | | | | B+ | B+ | — | — | | |
| サービス産業の育成状況を示す。 | いばらき産業大県創造基金事業(いばらきサービス産業新時代対応プログラム)の採択件数※検討中 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| | ソーシャルビジネス等の育成のためのセミナー等への参加者数※検討中 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| 商店街の活性化の状況を示す。 | 商店街ポータルサイトに登録した商店街等における新規出店件数※検討中 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| | 商業系の経営革新計画認定件数※検討中 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| | 商業系のマネジメントエキスパートの派遣件数※検討中 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| 中心市街地活性化の取組状況を示す。 | 中心市街地活性化に係るセミナー等への参加者数 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------------------|---|
| 県民 | ●商店街団体等が行う商店街活性化に向けた取組への参加と協力 |
| 商店街 | ●商店街の活性化に向けた積極的な取組 ●魅力的な個店づくりの推進 |
| 企業 | ●社会課題をビジネス的な手法で解決しようとする取組の推進 |
| NPO・まちづくり団体・商工団体 | ●中心市街地や商店街の活性化に向けた取組の推進 ●社会課題をビジネス的な手法で解決しようとする取組の推進 |
| 市町村 | ●中心市街地や商店街の活性化に向けた取組の推進 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】④ 地場産業・特産品の育成

【主な取組】

- | | |
|---|-------|
| 1 本県の伝統的工艺品産業（本場結城紬、笠間焼、真壁石灯籠）や石材産業等の地場産業の振興を図るため、消費者ニーズに対応した商品開発や販路の開拓を支援します。 | 商工労働部 |
| 2 伝統的地場産品の各産地が有する素材や技術を融合し、そこに新たなデザイン等を導入することによって、高付加価値商品の開発を支援し、国内外の新たな市場への販路開拓を促進します。 | 商工労働部 |
| 3 地場産業についての基礎的知識や技術の習得を図るための研修を実施し、後継者の育成と伝統技術の継承に努めます。 | 商工労働部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 |
|--------------------|--------------------|----|---------|-----|-----|-----|-----|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 地場産業の生産力を示す。 | 地場産業製造品出荷額※検討中 | 新規 | | | | | | 代表指標 |
| 地場産業における新商品開発力を示す。 | 地場産業における新商品開発数※検討中 | 新規 | | | | | | 補足指標 |
| | | | | | | | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域が有する優れた特産品の再認識と愛用 |
| 生産者(地場産業) | <ul style="list-style-type: none"> ●特産品の品質向上に向けた取組 ●新たな特産品の開発と販路開拓に向けた取組 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域や県と一体となった地場産業・特産品の育成 ●地場産業・特産品を活用した地域づくりの推進 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】⑤ 経営革新の促進と経営基盤の強化

【主な取組】

- | | |
|--|----------------|
| 1 中小企業の新商品・新サービスの開発など新たな事業活動による経営革新の取組を促進するとともに、地域に根ざし貢献している企業の活動意欲を高め、活力の維持・向上を図ります。 | 商工労働部 |
| 2 本県の豊かな農産物など地域資源を活用した取組や、中小企業者と農林漁業者がそれぞれの経営資源を有効に活用する農商工連携の取り組みを支援し、新商品・新サービスの開発を促進します。 | 商工労働部 農林水産部 |
| 3 中小企業間の連携を促進し、生産性の向上や受注機会の確保等経営力の強化を図るとともに、多様な知識や経営資源を集約化し、業界や地域の新たな成長・発展の方法づくりを支援します。 | 商工労働部 |
| 4 商工団体や中小企業振興公社、つくば研究支援センター、ひたちなかテクノセンターなどの支援機関との連携を強化するとともに、企業に密着した巡回相談や専門家等による相談業務を充実するなど、中小企業の課題解決に向けた取組を支援します。 | 商工労働部 |
| 5 中小企業の資金繰り対策や社会情勢の変化に応じた新たな事業展開などのニーズに合った融資制度の充実に努めるとともに、金融機関との連携を強化し企業の資金調達の円滑化を図ります。 | 商工労働部 |
| 6 商工団体や再生支援団体と連携し経営改善計画策定について指導と助言を行うとともに、融資や債権買取りなどにより、中小企業の再生を支援します。 | 商工労働部 |
| 7 茨城県上海事務所において、県内企業と中国の関係機関との橋渡しを行うなど、中国におけるビジネス活動を支援します。 | 生活環境部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|-------------------------|-------------------------------|------|---------|-------|-------|-------|------|-------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 県内製造業のうち、中小企業等の生産力を示す。 | 従業員1人当たり製造品出荷額(従業者4~299人の事業所) | 万円/人 | 3,218 | 3,229 | 3,434 | 3,498 | - | 3,390 | 代表指標 |
| | | | | B | A+ | A+ | - | | |
| 下請け中小企業の発注企業からの自立化を示す。 | 下請け中小企業のうち取引先が多角化している企業の割合 | % | 42.5 | 57.5 | 59.0 | 62.7 | 56.0 | 50.0 | 補足指標 |
| | | | | A+ | A+ | A+ | A+ | | |
| 中小企業の経営基盤強化に向けた取組状況を示す。 | 経営革新計画策定企業数 | 件 | 261 | 532 | 657 | 792 | 942 | 1,000 | 補足指標 |
| | | | | A | A | A | A | | |
| 地域資源活用・農商工等連携の状況を示す。 | 地域資源活用・農商工等連携に関する支援件数 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| | | | | | | | | | |

【施策】⑤ 経営革新の促進と経営基盤の強化

【各主体に期待される役割】

| | |
|-------------|---|
| 商工団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●国・県等の中小企業支援機関との連携強化 ●経営指導員の資質向上などによる指導体制の強化 ●複数の商工会等の連携による事業の推進 ●国・県の施策との連携による中小企業支援の強化 |
| 金融機関等 | <ul style="list-style-type: none"> ●企業の将来性や技術力を適正に評価するための取組の強化 ●国・県の施策との連携による中小企業支援の強化 |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ●ベンチャー企業や新たな事業活動を行う企業への円滑な資金調達の促進 ●中小企業支援機関や商工団体への支援の強化 ●経営革新等に資する情報提供 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●新事業・新産業分野への積極的な進出 |
| 中小企業支援機関 | <ul style="list-style-type: none"> ●各支援機関の連携による中小企業の支援 |
| 大学 研究機関等 | <ul style="list-style-type: none"> ●大学や研究機関発のベンチャー企業の創業 ●企業の求める技術シーズの提供 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】⑥ 産業を担う人づくり

【主な取組】

- | | |
|--|--------------|
| 1 ITや今後成長が見込まれる産業分野等における技術者など、本県産業を担う高度で実践的な人材を育成します。 | 商工労働部 |
| 2 産業技術専門学院の訓練科等の再編整備を行うとともに、民間教育訓練機関等との連携により職業訓練の充実を図り、産業界のニーズに対応した若年ものづくり技術者などの育成に努めます。 | 商工労働部 |
| 3 ハローワーク等と連携し、離転職者の再就職等に向けた職業訓練の充実を努めます。 | 商工労働部 |
| 4 フリーターや無業者等の若者の安定就業を図るため、教育訓練と企業実習を並行して実施するデュアルシステムによる職業訓練を推進します。 | 商工労働部 |
| 5 優れた技能を有するものづくりマイスター等の活動を通じて若手技術者を育成するなど、技能の継承に努めます。 | 商工労働部 |
| 6 女性や高齢者の再就職や起業を促進するため、多様化した労働者の就業形態や新たな産業等のニーズに対応した職業訓練を実施するとともに、障害者の職業的自立の促進を図るため、障害者個々の態様・適性・能力に合わせた職業訓練の充実を図ります。 | 商工労働部 |
| 7 小・中学校や高校等、それぞれの段階に合わせたキャリア教育を実施して職業意識の向上を図ります。 | 商工労働部 教育庁 |
| 8 技能検定や技能者表彰制度など職業能力評価制度を活用して、技能の振興やものづくりへの理解を高める取り組みを推進します。 | 商工労働部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|-----------------------------|----------------------|----|---------|------------|------------|------------|-----------|-------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 人材育成の取組状況を示す。 | 高度で実践的な人材育成数 | 人 | 130 | 329 A | 363 A | 250 B+ | 234 B | 440 | 代表指標 |
| 新規学卒者の職業訓練の効果による就職達成状況を示す。 | 新規学卒者訓練後の就職率 | % | 97.2 | 98.9 B+ | 99.6 B+ | 96.3 C | 96.4 C | 100.0 | 補足指標 |
| 高校生の職業観・勤労観の育成に向けた取組状況を示す。 | インターンシップを実施している高校の割合 | % | 91.4 | 96.0 A | 94.7 B+ | 95.7 B+ | 91.6 B | 100.0 | 補足指標 |
| 技能の維持・継承、人材育成などの取組の推進体制を示す。 | ものづくりマイスター認定者数 | 人 | 333 | 427 A | 477 A | 523 A+ | 556 A+ | 500 | 補足指標 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|--|
| 県民 | ●自己の職業能力開発への取組 |
| 企業 | ●若手技術者の育成など技能・技術の継承に向けた取組 ●インターンシップの受入れ |
| 大学等 | ●企業が求める人材の育成に向けた取組 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(2) 国内外の競争に打ち勝つ力強い産業づくり

【施策】⑦ 雇用・就業環境の整備

【主な取組】

- | | |
|--|----------------|
| 1 いばらき就職・生活総合支援センター等において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介まで就職活動に必要なサービスの一元的な提供など総合的に就職支援を行います。 | 商工労働部 |
| 2 若者を対象とした就職基礎能力の習得を図るセミナーや大卒等就職面接会の開催、女性の再就職のための訓練費用の助成、シルバー人材センターの活用、障害者就職面接会の開催などにより、若者や、女性、高齢者、障害者の就職の促進を図ります。 | 商工労働部 |
| 3 労働福祉団体等に対する支援や労働相談等を行い、勤労者福祉の増進と安定した労使関係の形成を促進します。 | 商工労働部 |
| 4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図るため、県民理解の促進や環境づくりに努めるとともに、中小企業等の取組を支援します。 | 商工労働部 保健福祉部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|------------------------------|--------------------|----|---------|------|------|------|------|-----------------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 若者の職業的自立の状況を示す。 | 若年者有業率 | % | 62.9 | — | 64.6 | — | — | 67.0 | 代表指標 |
| | | | | — | B+ | — | — | | |
| 女性の労働への参加の状況を示す。 | 女性有業率 | % | 49.0 | — | 49.1 | — | — | 53.0 | 代表指標 |
| | | | | — | B | — | — | | |
| 高齢者の労働への参加状況を示す。 | 高齢者雇用率 | % | 4.0 | 4.6 | 5.7 | 6.7 | 7.3 | H22 全国 平均 | 代表指標 |
| | | | | B | B | B | B | | |
| 障害者の職業的自立の状況を示す。 | 障害者雇用率 | % | 1.36 | 1.48 | 1.54 | 1.54 | 1.54 | 1.80 | 代表指標 |
| | | | | B+ | B+ | B+ | B | | |
| 離転職者に対する職業訓練の効果による就職達成状況を示す。 | 離転職者職業訓練修了後の就職率 | % | 61.9 | 70.1 | 62.4 | 65.4 | 56.5 | 70.0 | 補足指標 |
| | | | | A+ | B | B+ | C | | |
| 女性の起業に向けた施策の効果を示す。 | 女性起業家育成セミナー受講者の起業率 | % | 20.5 | 17.9 | 17.8 | 17.1 | — | 25.0 | 補足指標 |
| | | | | C | C | C | — | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------|--|
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●子育て中の男女従業員の仕事と家庭の両立支援 ●高齢者雇用の段階的引上げの実施 ●障害者に対する理解と法定雇用率の達成 ●勤労者福祉の増進 |
| 福祉団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者や障害者の雇用促進のための普及啓発 |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ●ハローワークといばらき就職・生活総合支援センター等との協調連携 |

政策（３）日本の食を支える食料供給基地づくり

現状と課題

- 食料の多くを海外に依存している我が国では、国内の食料自給率の向上が課題となっており、全国をリードする農業県である本県は我が国の重要な食料供給基地としての役割を担っていくことが求められています。
- 農業従事者の高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の増加が課題となっており、担い手の確保や農地の有効活用など、農業生産の基盤づくりを進めることが求められています。
- 消費者ニーズが多様化する中、産地間競争に打ち勝つため、高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化を図っていくことが求められています。
- 食の安全・安心に関する消費者の関心が高まる中、消費者への積極的な生産情報提供や適正な生産管理などを通じた消費者との信頼関係の構築が求められています。
- 木材価格の低迷や林業従事者の減少・高齢化などにより林業の生産活動が停滞しています。このため、首都圏との近接性など本県林業の優位性を活かした林業の振興を図っていくことが求められています。
- 漁業生産量の減少や魚価の低迷など、本県水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このため、品質の高い水産物の販売や流通体制の強化などにより、経営基盤の強化に取り組むことが求められています。
- 農山漁村では過疎化や高齢化などにより活力が低下しており、県土の保全や水源のかん養機能の低下が懸念されています。このため、豊かな地域資源を活用した都市住民との交流を促進するなど農山漁村の活性化を図る必要があります。

政策を構成する施策の体系

- 施策① 農業生産を支える基盤づくり
- 施策② 高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化
- 施策③ 消費者との信頼関係の構築
- 施策④ 林業・木材産業の活性化
- 施策⑤ 消費者ニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築
- 施策⑥ 農山漁村の活性化

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

【施策】① 農業生産を支える基盤づくり

【主な取組】

- | | |
|---|-------|
| 1 農業や農地の担い手を明確にして、地域を担う多様な経営体の育成・確保を支援します。 | 農林水産部 |
| 2 農地の基盤整備を進めるとともに、担い手への農地の利用集積を図ります。 | 農林水産部 |
| 3 機械・施設等の整備を支援し、生産性向上と生産コストの低減化を推進します。 | 農林水産部 |
| 4 耕作放棄地の状況を的確に把握するとともに、その解消を図るため、再生利用に向けた支援強化を図ります。 | 農林水産部 |
| 5 飼料用米、米粉用米などの新規需要米の作付拡大により、水田の有効活用を進めます。 | 農林水産部 |
| 6 採草地の集積や耕畜連携による飼料用米生産など自給飼料増産などによる畜産経営の基盤強化を図ります。 | 農林水産部 |
| 7 農業水利施設の維持更新による長寿命化を図ります。 | 農林水産部 |
| 8 産学官が連携し、消費者や生産者が求める新品種・新技術などの開発や普及を推進します。 | 農林水産部 |
| 9 鳥獣被害のある市町村への被害の防止対策を支援します。 | 農林水産部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|----------------------------------|----------------------------|----|---------|------------|-------------|-------------|-------------|-------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 農業に対する施策の効果を総合的に示す。 | 農業産出額 | 億円 | 4,203 | 3,988 C | 4,082 C | 4,284 A | — — | 4,300 | 代表指標 |
| 農業の担い手となる経営体の育成状況を示す。 | 認定農業者数 | 人 | 6,519 | 7,696 A | 7,954 B+ | 8,205 B+ | 8,190 B+ | 9,800 | 補足指標 |
| 生産性の高い経営体が農業生産の中心となる構造への改革の状況を示す | 担い手への農地利用集積率 | % | 23.7 | 27.6 B+ | 27.9 B+ | 29.1 B | — — | 40.0 | 補足指標 |
| 農業への新規就業の状況を示す | 新規就農者数 | 人 | 176 | 185 B | 183 B | 188 B | 189 B | 250 | 補足指標 |
| 農業水利施設の更新及び長寿命化の進捗状況を示す | 農業水利施設の更新及び長寿命化に関する指標(検討中) | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| 農業分野における研究成果の生産現場での活用状況を示す。 | 県研究機関(農業分野)が開発した研究成果数 | 件 | 79 | 86 A | 88 A | 91 A+ | 97 A+ | 90 | 補足指標 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------------|--|
| 生産者 | ●経営規模の拡大に向けた取組 ●地域の農業を支える担い手の育成に向けた取組 |
| 農業団体 | ●農業の担い手の確保・育成と活動支援 ●担い手への農地の利用集積や遊休農地の解消に向けた取組の推進 |
| 研究機関等 | ●共同研究の推進と研究成果の生産現場への技術移転の推進 |
| 市町村(農業委員会) | ●農業の担い手の確保・育成と活動支援 ●担い手への農地の利用集積や遊休農地の解消に向けた取組の推進 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

【施策】② 高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化

【主な取組】

- | | |
|--|----------------|
| 1 消費者や実需者のニーズを踏まえた商品価値の高い農畜産物の生産を行う産地の育成と販売の促進を支援します。 | 農林水産部 |
| 2 茨城の顔となる農畜産物や環境に配慮して栽培した「いばらきエコ農産物」などをPRすることにより、本県農産物のイメージアップを図ります。 | 農林水産部 |
| 3 新規の市場開拓を推進するとともに、食品産業や観光産業との連携強化により、販路の拡大を図ります。 | 農林水産部 生活環境部 |
| 4 農業経営の多角化や農商工連携による新商品・新サービス開発を支援します。 | 農林水産部 |
| 5 学校給食をはじめとする県産食材の利用促進を図ります。 | 農林水産部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|---------------------------|------------------------------|----|---------|-----------|------------|-----------|------------|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 県産青果物の市場での評価を示す。 | 東京都中央卸売市場における県産農産物シェア(金額ベース) | % | 8.7 | 9.3 A | 9.5 A | 9.8 A | 10.0 A+ | 10.0 | 代表指標 |
| 安定した農家経営の推進状況を示す。 | 米戸別所得補償制度への加入件数(率) | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| 高品質・安定生産に向けた施設園芸の導入状況を示す。 | 施設栽培されている野菜の割合(施設化率) | % | 14.2 | — — | 16.5 B+ | — — | — — | 20.0 | 補足指標 |
| 環境にやさしい農業の推進状況を示す。 | エコ農産物の認証面積 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| 県産農産物の販売促進を図る拠点づくりの状況を示す。 | 本県産農産物販売指定店店舗数 | 店舗 | 115 | 269 A | 380 A+ | 467 A+ | 684 A+ | 320 | 補足指標 |
| 本県の代表的ブランド「常陸牛」のブランド力を示す。 | 常陸牛の販売指定店数 | 店 | 209 | 328 A+ | 353 A+ | 369 A+ | 373 A+ | 350 | 補足指標 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|--------------|---|
| 生産者 | <ul style="list-style-type: none"> ●消費者ニーズに応えた産地づくり ●品質向上に向けた積極的な取組 ●農産物のブランド化への取組 ●農業体験や交流事業を通じた農業・農村の理解促進 |
| 農業団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●消費者ニーズに応えた産地づくりの啓発及び支援 ●畑地かんがい営農の推進に向けた農家への啓発普及活動 ●農家が行う農業体験や交流活動等の支援 |
| 企業(流通・販売業者) | ●消費者ニーズを踏まえた商品提案, 県産農産物の販売促進 |
| 企業(食品・外食産業等) | ●食材や農産加工における県産農産物の活用 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●畑地かんがい営農の推進に向けた農家への啓発普及活動 ●県等と連携した県産農産物の販売促進 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

【施策】③ 消費者との信頼関係の構築

【主な取組】

- 1 消費者が安心して購入できるよう、生産履歴などの積極的な情報発信を推進し、消費者との信頼関係の構築を支援します。 農林水産部
- 2 生産履歴記帳の徹底に加えて、適正な生産管理を行うための農業生産工程管理（GAP）の普及を推進します。 農林水産部
- 3 食農教育を通じた消費者理解の推進と直売所を核とした地産地消の推進を図ります。 農林水産部

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|----------------------|---------------------|----|---------|-----|-----|-----|-----|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 産地から消費者への情報発信の状況を示す。 | いばらき農産物ネットカタログ登録集団数 | 集団 | 100 | 176 | 197 | 205 | 227 | 500 | 代表指標 |
| | | | | B+ | B | B | B | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|--------------|--|
| 生産者 | <ul style="list-style-type: none"> ●生産履歴記帳の徹底といばらき農産物ネットカタログへの登録 ●産直活動等を通じた消費者との積極的な交流 ●環境への負荷の低減に向けた取組 |
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●生活を支える食や農の重要性への理解 ●県産農林水産物の積極的な購入・消費 |
| 農業団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●生産情報発信に向けた指導の強化と生産者の顔の見える流通体制の確立 ●県産農林水産物の地元での流通や活用の促進 |
| 企業(食品・外食産業等) | <ul style="list-style-type: none"> ●食材や食品加工への県産農林水産物の活用 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●生産者と消費者の交流に向けた支援 ●学校給食等への県産農林水産物の活用 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

【施策】④ 林業・木材産業の活性化

【主な取組】

- | | |
|---|-------|
| 1 木を植え、育て、伐採し、木材を有効利用するという「緑の循環システム」を確立することにより、林業・木材産業の活性化を推進します。 | 農林水産部 |
| 2 林業への新規就業者の確保・育成を促進するとともに、林業技術の向上のための研修制度の充実に努めます。 | 農林水産部 |
| 3 しいたけやうるしなどの特用林産物の生産コストの低減や品質向上を図る栽培技術を普及するとともに、地域や首都圏における出荷先の新規開拓等を推進し、特用林産物の需要拡大及び地域ブランドの確立による生産振興を図ります。 | 農林水産部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|-------------------------|-----------|------|---------|-------|-------|-------|-----|-------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 林業活動による木材生産の状況を示す。 | 県産木材の供給量 | 千m3 | 187 | 273 | 309 | 254 | 258 | 300 | 代表指標 |
| | | | | A | A+ | B+ | B+ | | |
| しいたけなど特用林産物の生産状況を示す。 | 特用林産物の生産額 | 百万円 | 5,809 | 4,814 | 4,735 | 4,797 | — | 6,418 | 代表指標 |
| | | | | C | C | C | — | | |
| 良質な木材の生産に必要な間伐の進捗状況を示す。 | 間伐実施面積 | ha/年 | 1,151 | 1,313 | 1,632 | 2,520 | — | 2,110 | 補足指標 |
| | | | | B+ | A | A+ | — | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------|--|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●森林の有する諸機能に対する理解 ●木造住宅の建築など県産材の積極的な利用 |
| 林産団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●木材流通における情報ネットワークの活用 ●特用林産物の生産振興とPR |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●県産材の利用促進 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域における森林整備計画の策定と実践 ●公共建築物の木造化・木質化などの率先した県産材の利用 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

【施策】⑤ 消費者のニーズに応える高品質な水産物供給体制の構築

【主な取組】

- | | |
|---|-------|
| 1 高品質な水産物の県内供給を増やすため、生産者と水産加工や流通販売業者との連携を強化するとともに、港や市場の機能向上を図ります。 | 農林水産部 |
| 2 水産物の観光資源としての活用など、地域の関連産業と連携することにより、前浜地域の活性化を図ります。 | 農林水産部 |
| 3 次世代の担い手の確保育成対策や、先進的な漁業者グループの支援等を通じ、水産業を支える人材の育成を図ります。 | 農林水産部 |
| 4 水産業団体の組織強化や漁業経営の安定を図り、安心して漁業が営める環境づくりを進めます。 | 農林水産部 |
| 5 つくり育て管理する漁業を実践するとともに、漁場の整備・保全を図り、水産資源の持続的な利活用を進めます。 | 農林水産部 |
| 6 霞ヶ浦北浦や内水面において、流通販売や経営安定対策にあわせて、生態系の保全や多面的機能の活用を図ります。 | 農林水産部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指 標 名 | 単 位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|----------------------------|-----------------|-----|---------|---------|---------|-----|-----|---------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 水産物の安定供給に向けた水産加工品の生産状況を示す。 | 水産加工生産額 ※検討中 | 百万円 | 84,153 | 133,308 | 112,019 | — | — | 100,000 | 代表指標 |
| | | | | A+ | A+ | — | — | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-------------|--|
| 県 民 | <ul style="list-style-type: none"> ●水産業への理解と本県水産物の積極的な消費 |
| 生産者 生産団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●水産物流通販売対策への積極的な取組 ●経営体質の強化への取組 |
| 企 業 | <ul style="list-style-type: none"> ●付加価値の向上など水産物ブランド化への取組 ●産地における関連産業の連携 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(3) 日本の食を支える食料供給基地づくり

【施策】⑥ 農山漁村の活性化

【主な取組】

- | | |
|--|--------------|
| 1 農村における環境保全活動と環境にやさしい営農活動を地区ぐるみで一体的に進める「エコ農業茨城」を全県的に推進します。 | 農林水産部 |
| 2 農山漁村の景観や自然環境，歴史，食文化などの地域資源を保全・活用し，多様な主体との連携により，グリーン・ツーリズム，ブルー・ツーリズムを推進します。 | 農林水産部 企画部 |
| 3 都市農村交流施設の整備を進め，都市住民との交流を促進し，地域活性化を図ります。 | 農林水産部 |
| 4 農地や農業用水等の農村地域の資源や農村環境を地域ぐるみで保全・管理する共同活動を推進します。 | 農林水産部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|--------------------------------|------------------|----|---------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 農山漁村の活動状況を示す。 | 地域共同活動を行う地域数※検討中 | 新規 | | | | | | | 代表指標 |
| グリーンツーリズムなど都市と農村の交流の状況を示す。 | 都市農村交流施設利用者数 | 千人 | 4,954 | 5,899 | 6,269 | 6,246 | 6,287 | 5,400 | 補足指標 |
| | | | | A+ | A+ | A+ | A+ | | |
| 都市農村交流の促進や農山漁村環境保全に向けた取組状況を示す。 | 都市農村交流等活動団体数 | 団体 | 102 | 173 | 190 | 195 | 192 | 200 | 補足指標 |
| | | | | A | A | A | A | | |
| 都市農村交流の受け皿となる施設の整備状況を示す | 市民農園開設数 | か所 | 102 | 106 | 112 | 115 | - | 150 | 補足指標 |
| | | | | B | B | B | - | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●農山漁村資源の保全活動や都市農村交流活動への積極的な参加 ●農業が有する多面的機能の認識 ●地域活動への積極的な参加 |
| 生産者 | <ul style="list-style-type: none"> ●都市住民の積極的な受入れと交流の促進 ●地域資源を活用した起業化等への取組 |
| 農業団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●農地・農業資源，里山林や平地林の保全と活用への取組 ●農山漁村女性の起業化などの活動促進 ●農地や農業水利施設の保全管理に関する情報の提供 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●農山漁村の地域資源を活用したアグリビジネスとの連携 ●地域活動への積極的な参加 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●良好な景観の保全など農山漁村生活環境の整備促進 ●地域の創意工夫による農山漁村地域活性化の推進 ●地域活動に関する取組の拡大に向けた普及啓発 |

政策（４） 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

現状と課題

- 人口減少社会を迎え、地域が活力を維持していくためには、一定の定住人口を確保するとともに、交流人口の拡大を図っていくことが求められています。
- グローバル化の進展や東アジアの経済成長を背景に、日本を訪れる外国人旅行者の増加が見込まれており、茨城空港をはじめとした広域交通ネットワークを活用した国際観光の推進など国内外の観光交流の促進を図っていく必要があります。
- 本県は、最先端の科学技術や産業、自然、歴史、文化芸術、スポーツ、食など多様な地域資源を有しており、これらの資源を活用した魅力ある地域づくりを進めていくことが求められています。
- 人やものの交流をさかんにするためには、広域交通ネットワークを早期に完成させるとともに、その活用を図っていくことが求められています。
- 国内外の空の玄関口である茨城空港については、首都圏の第３番目の空港として多面的な利活用を図っていくことが求められています。
- 本県産業の国際競争力の向上に資するため、安全で利用しやすい港づくりを進めるとともに、新たな物流体系を構築していくことが求められています。
- IT（情報通信基盤）の急速な発展と普及は県民生活に大きな影響を与えており、これらを活用して、利便性の高い県民生活や新たな経済活動が実現できる情報交流社会を形成することが求められています。

政策を構成する施策の体系

- 施策① 魅力ある観光の推進
- 施策② 個性を活かした魅力的な地域づくりの推進
- 施策③ 多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実
- 施策④ 茨城空港の就航対策と利用促進
- 施策⑤ 安全で利用しやすい港づくり
- 施策⑥ 新たな物流体系形成の促進
- 施策⑦ ITを活用した情報交流社会づくり

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】① 魅力ある観光の推進

【主な取組】

- | | |
|---|--------------------------------|
| 1 国際観光展等への出展やホームページの多言語化，茨城空港就航先における現地事務所や現地情報発信拠点の整備・充実による情報発信力の強化、海外の旅行業者等の招へいによる旅行商品の開発支援，国内の国際観光拠点との連携などにより外国人観光客の誘客を促進します。 | 商工労働部 生活環境部 |
| 2 通訳ボランティアの育成や外国語を併記した案内標識の設置など、地域と連携した外国人観光客の受入体制の整備を推進します。 | 商工労働部 |
| 3 ゴルフやショッピング等を組み込んだ旅行商品の開発や，スポーツ合宿の誘致など，対象となる外国人観光客の国や客層に合わせテーマを絞り込んだ旅行商品の開発を促進します。 | 商工労働部 |
| 4 ターゲットやテーマを明確化し，各種広報媒体や県外事務所の効果的な活用により，全国に向けた情報発信の強化に取り組みます。 | 直轄 商工労働部 |
| 5 茨城空港や北関東自動車道，首都圏中央自動車道などの広域交通ネットワークを活用し，交通事業者等と連携した県内周遊観光や近県と連携した広域観光を促進します。 | 商工労働部 |
| 6 おもてなし研修会等を通じた接客サービスの向上やボランティア観光ガイド等の人材育成，観光案内体制の強化など，観光客の受入態勢の充実を図ります。 | 商工労働部 |
| 7 映画・テレビ等のロケ地を巡るフィルムツーリズムや豊かな農林水産資源や自然を活かしたグリーンツーリズムやメディカルツーリズム，特徴ある地質資源を活用したジオツーリズムなど、官民の連携を構築しながら、地域資源を活かしたニューツーリズムを推進します。 | 企画部 商工労働部 農林水産部 保健福祉部 |
| 8 歴史的街並みや芸術，祭り，スポーツ，映画・テレビ等のロケ地，食，温泉といった地域の観光資源を活用した魅力ある観光地づくりを推進します。 | 企画部 商工労働部 |
| 9 魅力ある観光拠点として，偕楽園や弘道館といった歴史的・文化的資産の保全・活用を図るとともに，多様なレクリエーションニーズに対応した公園の整備を推進します。 | 土木部 |
| 10 魅力的な地域特産品の開発を支援するとともに，効果的なPR等により販路を拡大し，観光客の増大や観光関連産業の振興を図ります。 | 商工労働部 |

【施策】 ① 魅力ある観光の推進

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | | 指標分類 |
|-------------------------------|-----------------------|----|---------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | 目標値 | |
| 観光の成果を示す。 | 年間観光客数 | 万人 | 4,304 | 4,621 | 4,688 | 4,789 | 5,153 | 5,000 | 代表指標 |
| | | | | A | A | A | A+ | | |
| 観光ニーズへの対応状況といった観光の質的な面の向上を示す。 | 本県の観光に対し満足している観光客の割合 | % | 60.0 | 64.0 | 65.0 | 72.0 | 73.0 | 80.0 | 代表指標 |
| | | | | B+ | B+ | B+ | B+ | | |
| 観光の推進による経済効果を示す。 | 観光消費額 | 億円 | 2,822 | 3,250 | 3,540 | 3,827 | 4,244 | 3,683 | 代表指標 |
| | | | | A | A | A | A+ | | |
| 日帰り客を対象とした観光の成果を示す。 | 年間日帰り観光客数 | 万人 | 3,808 | 4,129 | 4,024 | 4,154 | 4,420 | 4,450 | 補足指標 |
| | | | | A | A | A | A+ | | |
| 宿泊客を対象とした観光の成果を示す。 | 年間宿泊観光客数 | 万人 | 496 | 491 | 663 | 635 | 733 | 550 | 補足指標 |
| | | | | A | A | A | A+ | | |
| 国際観光の進捗状況を示す。 | 外国人旅行者数 ※検討中 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| 全国に向けた情報発信の取組状況を示す。 | 県外メディアへの掲載件数 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| インターネットによる観光情報発信の状況を示す。 | 県観光情報サイト「観光いばらき」アクセス数 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----------------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●観光客に対する心温まるおもてなしの実践 ●いばらきに対する愛着心と誇りをもった県民個々の情報発信 |
| 観光事業者 観光関連団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●国内外の旅行者による本県観光ツアーの企画、実施 ●観光業等における観光客に対する心温まるおもてなしの実践 ●地域資源を活用したブランドとなる商品の開発やサービスの提供 ●各種キャンペーンなどへの積極的な参加による県内外に向けた情報発信 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域の旬な情報の提供など、県と連携した国内外への情報発信 ●外国人観光客の受入体制の整備 ●多様な主体と連携した広域観光の推進や魅力ある観光地づくり ●地域観光を担う人材の育成とホスピタリティー向上へ向けた取組の推進 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】② 個性を活かした魅力的な地域づくりの推進

【主な取組】

- | | |
|---|---------------------|
| 1 県北地域では、豊かな自然環境のもと、地域とふれあいながら思い思いのスローライフを思い思いに楽しむ悠々自適のライフスタイルである「いばらきさとやま生活」についての情報を積極的に発信することにより、魅力的な地域ブランドイメージを構築し、移住や交流の促進を図ります。 | 企画部 |
| 2 歴史的景観や伝統工芸品など、いばらきの歴史や伝統、文化を活かした魅力ある地域づくりを進めます。 | 企画部 |
| 3 芸術によるまちづくり団体等と連携した事業展開の推進や、カシマサッカースタジアムでのスポーツ交流の促進やイベントの開催など、芸術やスポーツを核とした魅力ある地域づくりを促進します。 | 企画部 生活環境部 教育庁 |
| 4 筑波山や霞ヶ浦などを活かした交流拠点づくりを進めるとともに、海・河川・湖沼などの水辺環境や美しい山並みを活かした自転車道の整備、野外レクリエーションの拠点づくりなど、多様な自然を活かした魅力ある地域づくりを進めます。 | 企画部 生活環境部 土木部 |
| 5 自然環境や景観と調和したまちづくりを進め、緑豊かで質の高い都市空間の形成を促進します。 | 企画部 土木部 |
| 6 つくばエクスプレス沿線地域では、「充実した都市機能」、「豊かな自然」、「科学のまちならではの知的な環境」をともに享受しながら、人々が自分の希望に合わせて、住み、働き、学び、遊ぶというライフスタイルを「つくばスタイル」として提唱しながら、魅力的なまちづくりを進めます。 | 企画部 |
| 7 首都圏中央連絡自動車道阿見東IC周辺地域において新市街地の整備を進めるなど、広域交通ネットワークを活用した魅力的な都市拠点の形成を推進します。 | 土木部 企画部 |
| 8 ひたちなか地区においては、サイエンスフロンティア21構想・広域連携物流特区の効果や茨城港常陸那珂港区・北関東自動車道・茨城空港等の広域交通ネットワーク、国営ひたち海浜公園等の観光資源を活かした土地利用を推進します。 | 企画部 |
| 9 福島(F)、茨城(I)、栃木(T)の県際地域においては、FIT構想に基づき、豊かな地域資源を活かしながら、地域住民をはじめ、産・学・民・官が連携・協働した取り組みを進めるなど、広域的な交流圏づくりを推進します。 | 企画部 |
| 10 科学技術やものづくり技術の集積、農林水産物や特産品などの優れた地域資源について、積極的に情報発信するとともに、付加価値の向上への取組を支援するなどブランド力の向上を図ります。 | 全部局 |

【施策】 ② 個性を活かした魅力的な地域づくりの推進

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指 標 名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|--------------------------------|----------------------------|----|---------|-----|-------|-------|-------|-------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 茨城県の総合的なイメージアップの状況を示す。 | 全国における本県の評価の位置づけに関する指標※検討中 | | | | | | | | 代表指標 |
| インターネットによる情報の発信状況を示す。 | イメージアップ関係部局・機関のホームページアクセス数 | | | | | | | | 補足指標 |
| 映画、テレビ等の作品を活用した地域資源の情報発信状況を示す。 | ロケ誘致作品数 | 件 | 342 | 916 | 1,226 | 1,527 | 1,787 | 1,500 | 補足指標 |
| | | | | A | A | A+ | A+ | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|---------|---|
| 県 民 | <ul style="list-style-type: none"> ● 団体、行政等が行うイベントなど各種交流活動への協働 ● 県産品や地域ブランドの認識と愛用 ● いばらきに対する愛着心と誇りをもった県民個々の情報発信 |
| 団 体・企 業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 交流促進に向けた主体的な取組 ● 地域資源を活用したブランドとなる商品の開発やサービスの提供 ● 各種キャンペーンなどへの積極的な参加による県内外に向けた情報発信 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ● 県と連携した拠点づくりの推進 ● 交流促進に向けた主体的な取組 ● 地域の旬な情報の提供など、県と連携した情報発信の推進 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】③ 多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実

【主な取組】

- | | |
|---|-------------|
| 1 東関東自動車道水戸線や首都圏中央連絡自動車道といった高速道路については、早期に全線が開通するよう整備を促進します。 | 土木部 |
| 2 筑西幹線道路や茨城北部幹線道路などの広域的な幹線道路の整備促進により、都市・地域間の連携強化を図ります。 | 土木部 |
| 3 適正な料金体系のもと高速道路等の利用促進を図るとともに、新たなインターチェンジの設置などにより高速道路の利便性の向上を推進します。 | 土木部 |
| 4 高速道路のインターチェンジや鉄道駅、港湾、空港といった陸・海・空の交通拠点をネットワーク化する幹線道路の整備を進めます。 | 土木部 |
| 5 道路交通の流れをスムーズにし、地球温暖化対策など環境保全にも資する渋滞ポイントの解消に努めるなど、円滑な道路交通環境の整備を促進します。 | 土木部 県警本部 |
| 6 J R常磐線の東京駅への乗り入れを促進するとともに、J R水戸線及びJ R水郡線を含めたJ R各線の輸送力の強化や各駅から観光拠点等へのアクセス交通の整備を促進することにより、鉄道利用者の利便性の向上を図ります。 | 企画部 |
| 7 つくばエクスプレスについては、沿線自治体や関係機関等と協力しながら東京延伸を進めるなど、利便性のより一層の向上を図ります。 | 企画部 |
| 8 高速バスの充実や廃線となった鉄道の跡地等を活用したBRT（バス高速輸送システム）の整備・運行を促進することにより、茨城空港や鉄道駅、高速道路ICなどの交通拠点間の移動利便性を高め、県民の広域的交流の促進を図ります。 | 企画部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|--------------------------|------------------------------|-----|---------|-----|-----|-----|-----|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 高速道路網の整備による交流人口の拡大状況を示す。 | 県外から県都へ高速道路を使って90分以内に到達できる人口 | 新規 | | | | | | | 代表指標 |
| 一般道路の整備進捗状況を示す。 | 県内一般国道の整備率 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| 公共交通機関の充実による成果を示す。 | 公共交通機関の旅客流動量 | 百万人 | 174 | 175 | — | — | — | 182 | 代表指標 |
| | | | | B | — | — | — | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-------------|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●道路の構想・計画策定プロセスへの参画 ●公共交通機関の積極的な利用 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●物流面における高速道路の積極的な利活用 ●エコ通勤への実践 |
| 企業(鉄道・バス会社) | <ul style="list-style-type: none"> ●乗客の利便性、快適性の向上に向けたサービスの実施 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●幹線道路整備に対する国、県等との連携・協働 ●県と一体となった鉄道・バス輸送の充実に向けた取組 ●公共交通機関の積極的利用の広報啓発 |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ●高速道路、国道の早期整備 ●バランスのとれた効果的な料金体系の実施 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】④ 茨城空港の就航対策と利用促進

【主な取組】

- | | |
|--|-----|
| 1 既存路線の増便や新規路線の就航を促進するためには、既存路線の運航実績を向上させることが必要なことから、既存の就航路線の一層の利用促進に努めます。 | 企画部 |
| 2 国内線については、北海道や中部、関西、九州・沖縄などへの路線拡充や増便を促進します。 | 企画部 |
| 3 国際線については、ローコストキャリア（LCC）を含む航空会社を積極的に誘致することにより、アジア地域を中心に更なる路線の拡充を図ります。 | 企画部 |
| 4 定期便の開設が困難な国や地域等については、多様な航空需要に対応するため、チャーター便の運航を促進します。 | 企画部 |
| 5 航空会社や利用航空運送事業者等との協議を進め、航空貨物の取扱を促進します。 | 企画部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 |
|-----------------|---------------|----|---------|-----|-----|-----|-----|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 国内線の就航路線の状況を示す。 | 就航路線及び便数(国内線) | 新規 | | | | | | 代表指標 |
| 国際線の就航路線の状況を示す。 | 就航路線及び便数(国内線) | 新規 | | | | | | 代表指標 |
| | | | | | | | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-------|---|
| 県民 | ●茨城空港の積極的な利活用 |
| 企業 | ●茨城空港の積極的な利活用 |
| 周辺市町村 | ●県と一体となった茨城空港の利活用の推進 ●利用促進に向けた主体的な取組 |
| 国 | ●着陸料の更なる低減 ●滑走路、エプロン等の拡張整備 ●高速道路など関連道路の早期整備 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】⑤ 安全で利用しやすい港づくり

【主な取組】

- | | |
|---|-----|
| 1 茨城港日立港区については、完成自動車や工業製品等の物流拠点として、港湾機能の強化を図ります。 | 土木部 |
| 2 茨城港常陸那珂港区については、首都圏における新たな物流体系の構築と北関東地域の経済・産業活動を支える物流拠点として、港湾機能の強化を図ります。 | 土木部 |
| 3 茨城港大洗港区については、首都圏と北海道を結ぶカーフェリー基地と魅力ある海洋性レクリエーション基地が一体化した物流・交流拠点として、港湾機能の強化及び賑わいの創出を図ります。 | 土木部 |
| 4 鹿島港については、鹿島臨海工業地帯の海上輸送や首都圏の東の玄関口としての物流機能を担う産業拠点港湾として、港湾機能の強化を図ります。 | 土木部 |
| 5 ポートセールスの積極的な推進により、取扱貨物量の増加を図るとともに、定期航路の拡充や開設等を促進します。 | 土木部 |
| 6 港湾関連手続きの一元化等による利用しやすい港づくりを進めます。 | 土木部 |
| 7 災害に強い港づくりと保安対策の推進による安全な港づくりを進めます。 | 土木部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 |
|----------------------|-------------|----|---------|-----|-----|-----|-----|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | |
| 港湾の利用状況を示す。 (茨城港) | 茨城港の港湾取扱貨物量 | 新規 | | | | | | 代表指標 |
| 港湾の利用状況を示す。 (鹿島港) | 鹿島港の港湾取扱貨物量 | 新規 | | | | | | 代表指標 |
| | | | | | | | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|----|---|
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 港湾の積極的な利活用 ● 本県港湾の利便性など利活用促進を図るためのPR |
| 国 | <ul style="list-style-type: none"> ● 県と連携した茨城港, 鹿島港の整備 ● 港湾利用者の利便性の向上に資する港湾関連手続きの一元化の推進 ● モーダルシフトの促進 |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】⑥ 新たな物流体系形成の促進

【主な取組】

- | | |
|---|--------------|
| 1 港湾や空港などの物流拠点と高速道路ネットワークを活用した新しい物流ルート の構築を目指します。 | 企画部 |
| 2 交通渋滞箇所の解消や高速道路の柔軟な料金体系の実現，広域連携物流特区の 活用などにより，効率的な物流ネットワークの構築を目指します。 | 企画部 土木部 |
| 3 海上輸送へのモーダルシフトを促進するなど，二酸化炭素排出の少ない物流体 系の実現を目指します。 | 企画部 土木部 |
| 4 物流企業の競争力向上を図るため，CO2削減の取組やITを活用した業務の 効率化を支援します。 | 企画部 商工労働部 |

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|-------------------------|------------------|----|---------|-----|------|-----|-----|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 首都圏における新たな物流体系の構築成果を示す。 | 首都圏における貨物流動量のシェア | % | 11.0 | 9.9 | 11.9 | - | - | 13.0 | 代表指標 |
| | | | | C | B+ | - | - | | |
| 茨城県内における物流事業効率化の成果を示す。 | 物流効率化法認定件数 | 新規 | | | | | | | 代表指標 |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|--------|--|
| 物流関連企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●広域交通網の積極的な利活用 ●トラック輸送の共同化や内航海運の活用などによるモーダルシフトの推進 |
| | |
| | |

【目標】3 活力あるいばらきづくり

【政策】(4) 人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり

【施策】⑦ ITを活用した情報交流社会づくり

【主な取組】

- | | |
|--|------------------|
| 1 県民の安心・安全で良好な暮らしを実現するため、保健・福祉・医療、防犯、防災、環境、生涯学習、芸術文化、教育、観光、産業・地域活動などの各種情報を提供するシステムの整備・充実を図ります。 | 全部局 |
| 2 児童生徒の発達段階に応じた情報教育の充実や青少年有害情報対策の推進、県民向け情報セキュリティハンドブックの充実などにより、県民の情報活用能力を育成します。 | 企画部 教育庁 直轄 |
| 3 ITを活用した経営革新により企業の一層の競争力の強化を図るとともに、ITベンチャーの起業や関連企業の誘致、高度なIT技術者の育成等を促進します。 | 企画部 商工労働部 |
| 4 産業技術短期大学校や土浦産業技術専門学院において、訓練カリキュラム等の充実を図り、企業のニーズに沿ったIT関連の職業訓練を行うことにより、企業が求めるIT関連人材を育成します。 | 企画部 商工労働部 |
| 5 情報通信機器のリサイクルや再資源化の推進、情報通信機器購入におけるグリーン調達、電力消費量モニタリング等による省エネ利用の推進を図るなど、IT自体の省電力化と環境負荷の低減を図ります。 | 企画部 |
| 6 行政サービスの向上のため、行政情報システムの整備・充実など電子自治体の推進を図るとともに、業務・システムの最適化を推進します。 | 企画部 |
| 7 情報システムを調達・開発に関する統一的なプロセスを示すガイドラインの策定や各種情報システムの県・市町村等による共同利用を推進や、市町村間、県・市町村間で共通する業務について、クラウドサービスの利用を推進するなど、広域的な連携による行政サービスの向上を図ります。 | 企画部 |
| 8 いばらきブロードバンドネットワーク（IBBN）や統合型GISの民間利用を促進し、県内企業等のIT化や産業・地域活動等の活性化を図ります。 | 企画部 商工労働部 |
| 9 インターネット上において行政や民間により提供されている各種情報サービスを県民や企業が等しく享受することができるようブロードバンド環境の整備を促進するとともに、日常生活に広く普及し、災害時の緊急連絡手段としても有効性の高い携帯電話サービスの利用できない地域の解消を図ります。 | 企画部 |

【施策】 ⑦ ITを活用した情報交流社会づくり

【数値目標】

| 数値目標が示すもの | 指標名 | 単位 | これまでの状況 | | | | | 指標分類 | |
|---------------------------------|--------------------------|----|---------|------|------|------|------|------|------|
| | | | 基準値 | H18 | H19 | H20 | H21 | | 目標値 |
| 県民生活の利便性向上に繋がる電子県庁の推進状況の効果を示す。 | 県申請等手続きのオンライン利用率 | 新規 | | | | | | | 代表指標 |
| 県民生活の利便性向上に必要なブロードバンド化の進展状況を示す。 | ブロードバンド契約数世帯比率 | % | 33.6 | 45.8 | 49.9 | 52.9 | 55.5 | 57.9 | 代表指標 |
| | | | | A | A | A | A | | |
| 産業技術短期大学校による高度なIT人材育成の実績を示す。 | 産業技術短期大学校生の基本情報技術者試験合格者数 | 新規 | | | | | | | 補足指標 |
| | | | | | | | | | |

【各主体に期待される役割】

| | |
|-----|---|
| 県民 | <ul style="list-style-type: none"> ●ITや情報通信サービスの積極的な利活用 ●ホームページ等を活用した地域からの各種情報の発信や地域間の情報交流の推進 |
| 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ●県民のIT活用能力の向上に向けた取組 ●ホームページ等を活用した地域からの各種情報の発信や地域間の情報交流の推進 |
| 企業 | <ul style="list-style-type: none"> ●ITの積極的な利活用 |
| 市町村 | <ul style="list-style-type: none"> ●ホームページや行政情報システムの整備など各種情報通信サービスの充実 ●地域住民のIT活用能力の向上に向けた取組 |

